

# 山梨県社会資本整備重点計画（第五次）

## 別冊 施策表

令和8年3月

山梨県

# 目次

「始まる」 . . . . . 1

「守る」 . . . . . 31

「繋げる」 . . . . . 70

「効率的」 . . . . . 90

「始まる」 【活力・成長】

重点目標番号	重点目標	施策番号	施策	頁(別冊)
1	リニア開業効果の県全域への波及	1	リニア駅交通結節機能の整備	2
		2	リニア駅周辺の基盤整備	3
		3	新山梨環状道路の整備	4
		4	リニア駅へのアクセス道路の整備	5
2	他圏域との連携強化	5	高速道路ネットワーク等の整備促進	6
		6	多重性・代替性(リダンダンシー)確保のための道路網整備	7
3	県内拠点間の連携強化	7	県内幹線道路ネットワークの整備	8
		8	新山梨環状道路の整備	9
		9	県内主要都市・観光地を結ぶアクセス道路の整備	10
		10	市街地交通の円滑化の推進	11
		11	渋滞対策の推進	12
4	地域観光資源の利活用	12	県内幹線道路ネットワークの整備	13
		13	渋滞対策の推進	14
		14	サイクル王国やまなしの実現	15
		15	インフラの価値や魅力の情報発信	16
5	活力ある市街地環境の創造	16	市街地交通の円滑化の推進	17
		17	コンパクト・プラス・ネットワークの推進	18
		18	自転車走行環境の整備	19
		19	賑わいのある都市空間の創出	20
		20	街中におけるグリーンインフラの整備	21
6	安全安心な生活環境の確保	21	通学路の安全対策の推進	22
		22	自転車の走行空間の確保	23
		23	生活道路等の人優先の歩行空間の形成	24
		24	道路の雪寒対策の推進(除排雪計画の推進)	25
		25	道路におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	26
		26	こどもや子育て世代の目線に立った公園づくりの推進	27
		27	上下水道施設等の機能確保	28
7	効率的な森林の施業	28	林内路網整備の推進	29
8	農業競争力の強化	29	農地・農業用施設の整備の推進	30

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	1	重点目標	リニア開業効果の県全域への波及
施策番号	1	施策名	リニア駅交通結節機能の整備

### 【背景・課題】

・本県の新たな玄関口として、県内各地との円滑な移動手段(交通結節機能)を確保するとともに、様々な交流や活動の拡大を図るため、リニア駅前エリア北側の各種基盤整備が必要である。

・リニア駅と県内各地を円滑に結ぶためには、リニア駅前エリアに広域的な交通結節機能を備えた基盤整備が必要であり、これにより、地域間連携の強化、物流効率の向上、観光振興など、広域的な経済効果の発現が期待される。

### 【取組・指標】

・リニア駅周辺の交通施設である1号線アクセス道路、メイン通り、北側交通広場、パークアンドライド駐車場の整備を推進する。(道路整備課・都市計画課)

〔指標〕 1号線アクセス道路の完成

・リニア山梨県駅へのアクセス向上のため、事業中の甲府中央スマートIC(仮称)について、県は早期完成をNEXCO中日本に要望する。(高速道路推進課)

### 【主な事業】

#### <道路整備課>

- ・(主)甲府中央右左口線 1号線アクセス道路改築 甲府市大津町
- ・(主)甲府中央右左口線 メイン通り道路改築 甲府市大津町

#### <高速道路推進課>

- ・甲府中央スマートIC(仮称)整備 甲府市大津町 (中日本高速道路(株)事業)

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	1	重点目標	リニア開業効果の県全域への波及
施策番号	2	施策名	リニア駅周辺の基盤整備

### 【背景・課題】

・リニア中央新幹線の開業は、本県にとって地域経済の活性化や交流人口の拡大等を図る千載一遇の機会であり、その効果を最大限に発揮するため、広域的な交通結節機能を県が担い、将来のまちづくりは甲府市が主体となり整備を進めている。

・リニア開業後の本県は、山梨らしい独自性と価値を有する地域として、ワークとライフのバランスが日本最高水準で実現される「桃源郷」となるべく、この未来像を国内外に発信する象徴的なエリアとしてリニア駅周辺は重要な役割を担っている。

### 【取組・指標】

・リニア駅南北における施設整備の一体的な推進を視野に入れつつ、機能性及び利便性の向上はもとより「新たな山梨の玄関口」として、山梨らしい独自性と価値を備えた都市空間の創出に向け、まちづくりの主体となる甲府市をはじめ、関係機関と緊密に連携、協働して基盤整備を進めていく。(リニア整備推進グループ)

#### 1. 南北交通施設の連携

駅南北の交通広場においては、機能性や利便性に富んだ一体の施設として有機的に連携できるよう、関係機関と連携して施設設計、整備などに取り組む。

#### 2. まちづくりの協働

市が運営する検討委員会などを通じ、全県的な視点から議論を進め、市と緊密に連携しながら、新たな山梨の玄関口づくりに取り組む。

### 【主な事業】

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	1	重点目標	リニア開業効果の県全域への波及
施策番号	3	施策名	新山梨環状道路の整備

### 【背景・課題】

・リニア中央新幹線の開業効果を県内全域に波及させるためには、リニア山梨県駅への短時間アクセスを可能とする高規格幹線道路の整備を進めることにより、定時性・信頼性の高い交通環境を確保する必要がある。

### 【取組・指標】

・リニア駅周辺エリアに直結する東部区間の整備を推進する。(道路整備課)

[指標] 東部区間の全線開通

・落合西ICから東油川ICまでの区間を先行して供用する。(道路整備課)

・北部区間について、県は沿線自治体などとともに、国土交通省に事業中区間の整備促進及び未事業区間の早期事業化、有料道路制度の活用を要望する。(高速道路推進課)

### 【主な事業】

<道路整備課>

・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬

<高速道路推進課>

・国道20号 新山梨環状道路北部区間整備 笛吹市石和町広瀬～甲斐市宇津谷 (国事業)

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	1	重点目標	リニア開業効果の県全域への波及
施策番号	4	施策名	リニア駅へのアクセス道路の整備

### 【背景・課題】

・リニアの効果を全県に波及させるためには、主要駅である甲府駅や新山梨環状道路、高速道路の各インターチェンジへのアクセス向上が重要であり、アクセス道路を整備する必要がある。

### 【取組・指標】

・リニア駅アクセスの向上のため、新山梨環状道路及び高速道路の各インターチェンジへのアクセス道路の整備を推進する。(道路整備課・都市計画課)

・主要駅である甲府駅とリニア駅とを結ぶ、国道358号の整備を推進する。(道路整備課)  
 [指標] リニア駅へのアクセス道路の今後5年間における整備延長 R7年度 → R12年度 2.9km

### 【主な事業】

#### <道路整備課>

- ・国道358号 遠光寺北交差点道路改築 甲府市伊勢
- ・(一)天神平甲府線 (仮称)塚原ICアクセスバイパス整備 甲府市緑が丘～塚原
- ・(主)韮崎昇仙峡線 宮久保道路改築 韮崎市穂坂町
- ・(一)富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼

#### <都市計画課>

- ・(都)新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	2	重点目標	他圏域との連携強化
施策番号	5	施策名	高速道路ネットワーク等の整備促進

### 【背景・課題】

- ・高速道路は、産業や観光の振興を支えるとともに、大規模地震、豪雨、豪雪、富士山噴火などの災害発生時には、避難や救援のための「命の道」として極めて重要な役割を担う。このため、国など関係機関との事業協力を進め、計画的な整備を促進する必要がある。
- ・本県の東西を結ぶ交通大動脈である中央自動車道は、昭和57年の全線開通以来、工業・物流・観光などに大きな恩恵をもたらしてきたが、上野原IC以東の慢性的な渋滞により、都市活動や物流、観光など多方面に深刻な影響を与えているため、渋滞対策の強化が不可欠である。
- ・一方、本県の南北を結ぶ中部横断自動車道は、清水港と新潟港を陸路で連絡し、日本列島の新たな物流軸として大きな効果が期待されていることから、未整備区間の早期事業化を含め、整備促進が求められる。
- ・さらに、本県は日本列島の横軸と縦軸が交差する位置にあり、高速道路ネットワークを最大限に活用できるポテンシャルを有している。この機能を発揮するためにも、計画的な整備、渋滞対策、スマートインターチェンジ(スマートIC)の整備を加速する必要がある。

### 【取組・指標】

- ・中央自動車道の渋滞対策事業について、事業中である上り線小仏トンネル付近、下り線相模湖付近、下り線日野バス停付近、上り線三鷹バス停付近の早期完成及びさらなる渋滞対策を県は国土交通省やNEXCO中日本に要望する。(高速道路推進課)
- ・中部横断自動車道の山梨・長野間の全線開通に向け、未整備区間である長坂～八千穂間について、県は環境影響評価及び都市計画の手続きを確実に進めるとともに、早期事業化が図られるよう国土交通省に要望する。(高速道路推進課)
- ・高速道路の暫定2車線区間について、県は沿線自治体などとともに、NEXCO中日本などに4車線化の早期事業化を要望する。(高速道路推進課)
- ・高速道路と接続する事業中のスマートICについて、県は整備を促進するとともに、新たなスマートICの整備検討を進める。(高速道路推進課)
- ・開通済み高速道路の効果検証やPRを実施し、利用促進を促すとともに、未開通区間の整備促進を図る。(高速道路推進課)

### 【主な事業】

- <高速道路推進課>
- ・中央自動車道渋滞対策 東京都～山梨県 (中日本高速道路(株)事業)
  - ・中部横断自動車道(長坂～八千穂)整備 北杜市長坂町～長野県南佐久郡八千穂町 (国事業)
  - ・甲府中央スマートIC(仮称)整備 甲府市大津町 (中日本高速道路(株)事業)



## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	2	重点目標	他圏域との連携強化
施策番号	6	施策名	多重性・代替性(リダンダンシー)確保のための道路網整備

### 【背景・課題】

・地震等の大規模な災害により隣接する都県とを結ぶ幹線道路が被災した場合、交通が寸断する危険性があることから、広域避難や救援、迅速な復旧を行うための、リダンダンシーを有する災害に強い道路網整備が必要である。

### 【取組・指標】

・道路ネットワークの機能強化や多重性・代替性を備えた道路ネットワークの整備を推進する。(道路整備課)  
 [指標] 広域的な幹線道路の寸断に備えたリダンダンシーを有する道路網の今後5年間における整備延長  
 R7年度 → R12年度 14.0km

### 【主な事業】

#### <道路整備課>

- ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
- ・国道139号 上和田バイパス整備 大月市七保町瀬戸上和田
- ・国道300号 中之倉バイパスⅡ期道路改築 南巨摩郡身延町中之倉
- ・国道411号 一之瀬高橋改築Ⅱ期バイパス整備 甲州市塩山一之瀬高橋

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	3	重点目標	県内拠点間の連携強化
施策番号	7	施策名	県内幹線道路ネットワークの整備

### 【背景・課題】

・県内拠点間の連携を強化し、アクセス性の向上を図り、地域の活力の向上や快適な交通環境を確保するため、主要幹線道路などの整備を推進していく必要がある。

・広域的な連携強化のために、県外とを結ぶ幹線道路の整備を推進していく必要がある。

### 【取組・指標】

・県内拠点間を結び、利便性・アクセス性の向上を図るため、主要幹線道路などの整備を推進する。(道路整備課・都市計画課)

〔指標〕 道路ネットワークに資する路線の今後5年間における整備延長      R7年度 → R12年度 21.2km

### 【主な事業】

#### <道路整備課>

- ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
- ・国道358号 遠光寺北交差点道路改築 甲府市伊勢
- ・(主) 韮崎昇仙峡線 宮久保道路改築 韮崎市穂坂町
- ・(一) 富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼

#### <都市計画課>

- ・(都) 新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
- ・(都) 田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- ・(都) 山梨市駅南線整備 山梨市上神内川

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	3	重点目標	県内拠点間の連携強化
施策番号	8	施策名	新山梨環状道路の整備

### 【背景・課題】

・県内拠点間の連携を強化し、アクセス性の向上を図り、地域の活力の向上や快適な交通環境を確保するため、新山梨環状道路の整備を推進していく必要がある。

### 【取組・指標】

・県内拠点間を結び、利便性・アクセス性の向上を図るため、東部区間の整備を推進する。(道路整備課)【再掲:「始まる」施策NO.3】

〔指標〕 東部区間の全線開通

・北部区間について、県は沿線自治体などとともに、国土交通省に事業中区間の整備促進及び未事業区間の早期事業化、有料道路制度の活用を要望する。(高速道路推進課)【再掲:「始まる」施策NO.3】

### 【主な事業】

<道路整備課>

・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬

<高速道路推進課>

・国道20号 新山梨環状道路北部区間整備 笛吹市石和町広瀬～甲斐市宇津谷 (国事業)

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	3	重点目標	県内拠点間の連携強化
施策番号	9	施策名	県内主要都市・観光地を結ぶアクセス道路の整備

### 【背景・課題】

- ・県内主要都市間の連携を強化し、アクセス性を向上させることで、地域の活力を高め、快適な交通環境を確保するため、主要幹線道路等を整備する必要がある。
- ・県内各地に点在している観光地への誘客を図るため、主要観光地間のアクセス道路を整備する必要がある。

### 【取組・指標】

- ・県内拠点間を結び、利便性・アクセス性の向上を図るため、主要幹線道路などの整備を推進する。(道路整備課・都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.7】
- 【指標】 道路ネットワークに資する路線の今後5年間における整備延長      R7年度 → R12年度 21.2km

### 【主な事業】

- <道路整備課>
  - ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
  - ・国道139号 上和田バイパス整備 大月市七保町瀬戸上和田
  - ・(一)横手日野春停車場線 駒城橋架替 北杜市武川町柳沢～白州町横手
  - ・(主)甲府山梨線 八幡バイパスⅡ期整備 山梨市八幡
- <都市計画課>
  - ・(都)新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
  - ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
  - ・(都)山梨市駅南線整備 山梨市上神内川

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	3	重点目標	県内拠点間の連携強化
施策番号	10	施策名	市街地交通の円滑化の推進

### 【背景・課題】

・都市計画道路の未整備区間については、狭隘で交通量も多く、渋滞の発生や歩行者・自転車の安全確保などに課題がある。

・特に人口集中地区においては、都市計画道路の整備が遅れており、整備を推進する必要がある。

### 【取組・指標】

・人口集中地区の都市計画道路の整備を優先的に行い、市街地の渋滞緩和、歩行者・自転車の安全性及び生活利便性の向上を図り、快適な市街地環境の創造を推進する。(都市計画課)

[指標] 街路整備率(事業化路線) R7年度 21% → R12年度 46%

### 【主な事業】

<都市計画課>

- ・(都)和戸町竜王線整備 甲府市城東～中央5丁目
- ・(都)新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	3	重点目標	県内拠点間の連携強化
施策番号	11	施策名	渋滞対策の推進

### 【背景・課題】

・深刻な交通渋滞により、県内の拠点間及び広域的な拠点への移動に時間を要し、本県の産業活動や県民生活の大きな損失となっている。県内の渋滞箇所の対策により円滑な交通の確保と沿線環境の改善を図るため、市街地の交通分散を図るバイパス整備、現道拡幅、交差点改良等を推進していく必要がある。

### 【取組・指標】

- ・市街地の交通分散を図る新山梨環状道路の整備を推進する。(道路整備課)
- ・円滑な交通の確保と沿線環境の改善を図るため、バイパス整備、現道拡幅、交差点改良等を推進する。(道路整備課)
- ・円滑な交通の確保と沿線環境の改善を図るため、都市計画道路の整備を推進する。(都市計画課)  
 [指標] 渋滞箇所の今後5年間における対策箇所数     R7年度 → R12年度 22箇所

### 【主な事業】

- <道路整備課>
  - ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
  - ・国道358号 遠光寺北交差点道路改築 甲府市伊勢
  - ・(一)中下条甲府線 長松寺橋架替 甲府市下飯田～飯田
  - ・(主)韮崎南アルプス中央線 田富東ランプ交差点道路改築 中央市布施
  - ・(一)富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼
- <都市計画課>
  - ・(都)新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
  - ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	4	重点目標	地域観光資源の利活用
施策番号	12	施策名	県内幹線道路ネットワークの整備

### 【背景・課題】

・県内各地に点在している観光地への誘客を図るため、主要観光地間のアクセス道路を整備する必要がある。

### 【取組・指標】

・県内拠点間を結び、利便性・アクセス性の向上を図るため、主要幹線道路などの整備を推進する。(道路整備課・都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.7】

[指標] 道路ネットワークに資する路線の今後5年間における整備延長      R7年度 → R12年度 21.2km

### 【主な事業】

#### <道路整備課>

- ・国道139号 上和田バイパス整備 大月市七保町瀬戸上和田
- ・国道300号 中之倉バイパスⅡ期道路改築 南巨摩郡身延町中之倉
- ・国道411号 一之瀬高橋改築Ⅱ期バイパス整備 甲州市塩山一之瀬高橋
- ・(一)富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼

#### <都市計画課>

- ・(都)新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- ・(都)山梨市駅南線整備 山梨市上神内川

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	4	重点目標	地域観光資源の利活用
施策番号	13	施策名	渋滞対策の推進

### 【背景・課題】

・深刻な交通渋滞により、県内の拠点間及び広域的な拠点への移動に時間を要し、本県の産業活動や県民生活の大きな損失となっている。県内の渋滞箇所の対策により円滑な交通の確保と沿線環境の改善を図るため、市街地の交通分散を図るバイパス整備、現道拡幅、交差点改良等を推進していく必要がある。

### 【取組・指標】

- ・市街地の交通分散を図る新山梨環状道路の整備を推進する。(道路整備課)【再掲:「始まる」施策NO.11】
  - ・円滑な交通の確保と沿線環境の改善を図るため、バイパス整備、現道拡幅、交差点改良等を推進する。(道路整備課)【再掲:「始まる」施策NO.11】
  - ・円滑な交通の確保と沿線環境の改善を図るため、都市計画道路の整備を推進する。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.11】
- 〔指標〕 渋滞箇所の今後5年間における対策箇所数      R7年度 → R12年度 22箇所

### 【主な事業】

#### <道路整備課>

- ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期バイパス整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
- ・国道358号 遠光寺北交差点道路改築 甲府市伊勢
- ・(一)中下条甲府線 長松寺橋架替 甲府市下飯田～飯田
- ・(主)韮崎南アルプス中央線 田富東ランプ交差点道路改築 中央市布施
- ・(一)富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼

#### <都市計画課>

- ・(都)新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田



## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	4	重点目標	地域観光資源の利活用
施策番号	14	施策名	サイクル王国やまなしの実現

### 【背景・課題】

・自転車の活用は、単なる移動手段にとどまらず、趣味やスポーツなど多様なニーズに対応するものとなっており、自転車利用の広がり、交流人口の拡大などに寄与する有効な手段となっている。

・山梨県内に点在している自然や景観を楽しめる観光資源を結び、新たな周遊観光の形成やさらなる魅力創出を図るために設定したモデルルートへの周知を行う必要がある。また、安全で快適に走行できる自転車走行環境や観光客(サイクリスト)受入環境の整備について検討していく必要がある。

### 【取組・指標】

・「サイクル王国やまなし」を実現するため、安全で快適に走行できる自転車走行環境を整備する。(道路整備課)  
 [指標] 矢羽根の今後5年間における整備延長 R7年度 → R12年度 25km

・フジイチをはじめとしたサイクルツーリズム(モデルルート等)の情報発信を推進する。(道路整備課)

### 【主な事業】

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	4	重点目標	地域観光資源の利活用
施策番号	15	施策名	インフラの価値や魅力の情報発信

### 【背景・課題】

- ・インフラは日常的で「当たり前」と捉えられ、インフラが持つ役割や必要性が一般県民に十分に理解されていない。
- ・インフラ整備に携わる建設業の魅力が一般県民に十分に浸透していない。
- ・山梨県には文化的価値のあるインフラや景観と調和した魅力的なインフラが数多く存在しているが、観光資源としての活用をさらに進める必要がある。

### 【取組・指標】

- ・ポータルサイト「富士の国やまなしインフラガイド」及びインスタグラム「県土やまなし未来づくり」を通じてインフラ施設の魅力等を広く一般の方にPRする。(景観まちづくり室)
- ・インフラガイドマップ「富士の国やまなしインフラガイド」やインフラカード「やまなしインフラカード」を作成・配布し、インフラが持つ役割とその技術的、文化的な価値や魅力についてPRする。(景観まちづくり室)
- ・インスタグラムなどのSNSやポータルサイトを活用し、インフラ施設の魅力を効果的に発信し、新たな観光資源としてインフラツーリズムを推進する。(景観まちづくり室)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	5	重点目標	活力ある市街地環境の創造
施策番号	16	施策名	市街地交通の円滑化の推進

### 【背景・課題】

・都市計画道路の未整備区間については、狭隘で交通量も多く、渋滞の発生や歩行者・自転車の安全確保などに課題がある。

・特に人口集中地区においては、都市計画道路の整備が遅れており、整備を推進する必要がある。

### 【取組・指標】

・人口集中地区の都市計画道路の整備を優先的に行い、市街地の渋滞緩和、歩行者・自転車の安全性及び生活利便性の向上を図り、快適な市街地環境の創造を推進する。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.10】

[指標] 街路整備率(事業化路線) R7年度 21% → R12年度 46%

### 【主な事業】

<都市計画課>

- ・(都)和戸町竜王線整備 甲府市城東～中央5丁目
- ・(都)新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	5	重点目標	活力ある市街地環境の創造
施策番号	17	施策名	コンパクト・プラス・ネットワークの推進

### 【背景・課題】

- ・少子高齢化の進行、人口減少社会の到来により、持続可能な社会への転換が求められている。
- ・近年、水災害の頻発・激甚化等を受けて、防災・減災を主流にした安全・安心な社会づくりが求められている。
- ・中心市街地の空洞化や低未利用地への対策とともに、商業、医療、福祉など県民の日常を支える都市機能を維持することが必要である。
- ・都市における労働供給の減少や経済規模の縮小が、生活水準及び経済活動の低下を招くことが懸念されることから、生活に必要な機能を維持し、まちづくりと連携した公共交通網を形成する「コンパクト・プラス・ネットワーク」により生産性を確保する必要がある。
- ・中山間地域において、他の集落や拠点と連携するための公共交通ネットワークを確保するなど、日常生活とコミュニティを維持することが必要である。
- ・県内拠点間の連携を強化し、アクセス性の向上を図り、地域の活力の向上や快適な交通環境を確保するため、主要幹線道路などの整備を推進していく必要がある。
- ・広域的な連携強化のために、幹線道路の整備を推進していく必要がある。

### 【取組・指標】

- ・人口減少や高齢者の増加が見込まれる中で、持続可能な都市機能を確保するためには、住民が医療や福祉、商業などの生活サービス機能に容易にアクセスできるようなコンパクトなまちづくりを進めることが必要であることから、都市計画区域を有する市町村が居住や生活サービス機能を計画的に誘導する方針を示す「立地適正化計画」を作成するよう指導・助言を行う。(都市計画課)
- ・立地適正化計画の作成と併せて、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、防災指針を定めることが必要となる。そのため、県の支援として広域的・流域的な観点から、災害リスクの分析を行い、その結果を提供する。(都市計画課)
- ・山梨県都市計画マスタープランの改定において、市町村のコンパクトなまちづくり計画を支援できるような都市構造を検討する。(都市計画課)
- ・山梨県都市計画マスタープランに即したまちづくりが推進されるよう、市町村が定める各種まちづくり計画に対する指導・助言を行う。(都市計画課)
- ・県内拠点間を結び、利便性・アクセス性の向上を図るため、主要幹線道路などの整備を推進する。(道路整備課・都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.7】  
 [指標] 道路ネットワークに資する路線の今後5年間における整備延長 R7年度 → R12年度 21.2km

### 【主な事業】

- <道路整備課>
  - ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
  - ・国道358号 遠光寺北交差点道路改築 甲府市伊勢
  - ・(主) 韮崎昇仙峡線 宮久保道路改築 韮崎市穂坂町
  - ・(一) 富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼
- <都市計画課>
  - ・(都) 新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
  - ・(都) 田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
  - ・(都) 山梨市駅南線整備 山梨市上神内川

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	5	重点目標	活力ある市街地環境の創造
施策番号	18	施策名	自転車走行環境の整備

### 【背景・課題】

・自転車の活用は、単なる移動手段にとどまらず、趣味やスポーツなど多様なニーズに対応するものとなっており、自転車利用の広がりは、交流人口の拡大などに寄与する有効な手段となっているが、走行環境を整備する必要がある。

・都市計画道路の未整備区間については、狭隘で交通量も多く、渋滞の発生や歩行者・自転車の安全確保などに課題がある。

### 【取組・指標】

・「サイクル王国やまなし」を実現するため、安全で快適に走行できる自転車走行環境を整備する。(道路整備課)

【再掲:「始まる」施策NO.14】

【指標】 矢羽根の今後5年間における整備延長 R7年度 → R12年度 25km

・人口集中地区の都市計画道路の整備を優先的に行い、市街地の渋滞緩和、歩行者・自転車の安全性及び生活利便性の向上を図り、快適な市街地環境の創造を推進する。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.10】

【指標】 街路整備率(事業化路線) R7年度 21% → R12年度 46%

### 【主な事業】

<都市計画課>

- ・(都)和戸町竜王線整備 甲府市城東～中央5丁目
- ・(都)新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	5	重点目標	活力ある市街地環境の創造
施策番号	19	施策名	賑わいのある都市空間の創出

### 【背景・課題】

- ・都市計画道路の未整備区間については、狭隘で交通量も多く、渋滞の発生や歩行者・自転車の安全確保などに課題がある。特に人口集中地区においては、都市計画道路の整備が遅れているため、整備を推進する必要がある。
- ・市街地整備が遅れており、低未利用地の増加が市街地の空洞化を招いている。
- ・快適な市街地環境を創造するため、公共施設の整備改善や宅地利用の増進を図る必要がある。
- ・中心市街地の魅力向上を図るため、甲府城周辺の整備が必要である。
- ・甲府市の中心市街地に位置する都市公園(街区公園)は開設以来40年以上経過し、施設の老朽化や公園利用者のニーズも変化している。
- ・中心市街地を活性化するには拠点性・連続性を高めることが重要であり、歩行者が歩きたくなるような空間整備による回遊性や滞在快適性のさらなる向上を図るため、都市公園(街区公園)利用者のニーズを反映した身近な公園として人々が集い、憩い、交流できる広場空間の構築を図る必要がある。

### 【取組・指標】

- ・人口集中地区の都市計画道路の整備を優先的に行い、市街地の渋滞緩和、歩行者・自転車の安全性及び生活利便性の向上を図り、快適な市街地環境の創造を推進する。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.10】  
 [指標] 街路整備率(事業化路線) R7年度 21% → R12年度 46%
- ・良質で活力のある都市空間と災害に強い市街地の形成を図るため、密集した市街地や低未利用地において、公共施設の整備改善や宅地の利用増進を行う「土地区画整理事業」及び土地利用の共同化や高度化等を行う「市街地再開発事業」への補助を行う。(都市計画課)
- ・甲府城周辺地域の魅力を向上させ、訪れる人を増やし、賑わいの創出につなげるため、県と甲府市が共同で策定した甲府城周辺地域活性化実施計画に基づき、甲府城跡保存活用計画及び整備基本計画と整合を図りながら公園の整備を進める。(景観まちづくり室)
- ・まちなかウォークアブルを推進するため、都市公園(街区公園)のリノベーションを実施し、公園利用者のニーズを反映した身近な公園として人々が集い、憩い、交流できる広場空間の構築を図る。(景観まちづくり室)  
 [指標] 都市公園(街区公園)の今後5年間におけるリノベーション数 R7年度 → R12年度 2箇所
- ・まちなかウォークアブルの推進に向け、荒川などにおいて良好な河川空間を提供するため、適正な維持管理を実施するとともに、河川管理用通路を歩行空間として活用する。(治水課)

### 【主な事業】

- <都市計画課>
  - ・(都)和戸町竜王線整備 甲府市城東～中央5丁目
  - ・(都)新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
  - ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- <景観まちづくり室>
  - ・舞鶴城公園 甲府城(仮称:南側公園)整備 甲府市丸の内
  - ・中央公園・丸の内公園リノベーション 甲府市中央・丸の内

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	5	重点目標	活力ある市街地環境の創造
施策番号	20	施策名	街中におけるグリーンインフラの整備

### 【背景・課題】

・社会資本整備やまちづくりにおいては、安全・安心の確保、地域の魅力や生活の質の向上に向け、自然の力を活かし、人と自然が共生する社会づくりを進める必要がある。

・本県は四方を山々に囲まれ豊かな自然を有する一方、市街地は緑が乏しく、甲府市の市街地の緑被率は東京23区の平均をも下回っている。

### 【取組・指標】

・道路植栽の健全な生育及び緑化機能の維持向上や道路利用者等の安全性を確保するため、適切な管理を実施する。また、市街地の緑被率を確保するため、道路植栽を適切に維持する。(道路管理課)

・都市における良好な公共空間を形成するため、都市計画道路の整備に併せて植樹帯を設置していく。(都市計画課)

・公園植栽の健全な生育及び緑化機能の維持向上や公園利用者等の安全性を確保するため、適切な管理を実施する。(景観まちづくり室)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	6	重点目標	安全安心な生活環境の確保
施策番号	21	施策名	通学路の安全対策の推進

### 【背景・課題】

・安全・安心に暮らせる社会を構築するためには、比較的弱い立場にある歩行者の安全を確保することが必要であり、これまでに道路管理者、交通管理者などと講じてきた対策をさらに推進することが求められている。

・近年、子供が犠牲となる交通事故が頻発しており、こうした事故を防止するためにも、通学路及び未就学児が日常的に集団で移動する経路等について、関係機関と連携し、特に重点的に対策を講じる必要がある。

### 【取組・指標】

・毎年実施される通学路合同点検により、対策が必要とされた箇所について、速やかに安全対策を講じる。(道路整備課・道路管理課)

・歩道設置や防護柵の設置等による安心・安全な歩行空間の確保を推進する。(道路整備課・道路管理課・都市計画課)

### 【主な事業】

#### <道路管理課>

- ・(主)甲府中央右左口線 中小河原工区歩道設置 甲府市中小河原
- ・(主)甲府精進湖線 中小河原工区歩道設置 甲府市中小河原
- ・(一)甲斐岩間停車場西嶋線 岩間工区歩道フラット化 西八代郡市川三郷町岩間



## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	6	重点目標	安全安心な生活環境の確保
施策番号	22	施策名	自転車の走行空間の確保

### 【背景・課題】

・自転車の活用は、単なる移動手段にとどまらず、趣味やスポーツなど多様なニーズに対応するものとなっており、自転車利用の広がりや、交流人口の拡大などに寄与する有効な手段となっているが、走行環境を整備する必要がある。

・都市計画道路の未整備区間については、狭隘で交通量も多く、渋滞の発生や歩行者・自転車の安全確保などに課題がある。

### 【取組・指標】

・「サイクル王国やまなし」を実現するため、安全で快適に走行できる自転車走行環境を整備する。(道路整備課)

【再掲:「始まる」施策NO.14】

【指標】 矢羽根の今後5年間における整備延長     R7年度 → R12年度 25km

・人口集中地区の都市計画道路の整備を優先的に行い、市街地の渋滞緩和、歩行者・自転車の安全性及び生活利便性の向上を図り、快適な市街地環境の創造を推進する。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.10】

【指標】 街路整備率(事業化路線)     R7年度 21% → R12年度 46%

### 【主な事業】

<都市計画課>

- ・(都)和戸町竜王線整備 甲府市城東～中央5丁目
- ・(都)新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	6	重点目標	安全安心な生活環境の確保
施策番号	23	施策名	生活道路等の人優先の歩行空間の形成

### 【背景・課題】

- ・県内の交通事故死者数に占める歩行者の割合を見ると、4分の1に達している。
- ・安全・安心に暮らせる社会を構築するためには、比較的弱い立場にある歩行者の安全を確保することが必要であり、これまでに道路管理者、交通管理者などと講じてきた対策をさらに推進することが求められている。
- ・住宅地や商店街など、車両と歩行者が混在する生活道路等においては、歩行者の安全性や快適性の確保が課題となっている。
- ・安全・安心な社会の実現に向けて、生活道路等における歩行者の安全を確保し、安全・安心な通行空間の形成を図るため、無電柱化を推進する必要がある。

### 【取組・指標】

- ・生活道路等における歩行空間の整備を促進する。(道路整備課・道路管理課・都市計画課)  
 [指標] 今後5年間における歩道の整備延長 R7年度 → R12年度 11.4km
- ・幹線道路における交差点改良や改築等により、生活道路からの交通転換を促し、安全・安心な生活道路を確保する。(道路整備課・道路管理課)
- ・第8期山梨県無電柱化推進計画と次期計画を見込んだ整備目標を設定し、国や市町村、電線管理者等と山梨県無電柱化協議会を通じた協議・調整により連携を図るとともに、無電柱化事業の計画的かつ円滑な推進に取り組んでいく。また、早期に整備効果が発現するよう電線管理者に共同溝整備が完了した箇所の速やかな入溝及び抜柱を働きかける。(道路整備課・道路管理課・都市計画課)  
 [指標] 電線共同溝の整備延長 R7年度 174km → R12年度 204km

### 【主な事業】

#### <道路管理課>

- ・国道139号 中曽根2工区無電柱化 富士吉田市中曽根
- ・国道141号 南下條無電柱化 韮崎市藤井町南下條
- ・(主)甲府市川三郷線 西条Ⅱ期歩道設置 中巨摩郡昭和町西条
- ・(一)甲斐岩間停車場西嶋線 岩間工区歩道フラット化 西八代郡市川三郷町岩間

#### <都市計画課>

- ・(都)桜井敷島線整備 甲府市千塚～甲斐市島上条
- ・(都)高畑町昇仙峡線整備 甲府市千塚
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	6	重点目標	安全安心な生活環境の確保
施策番号	24	施策名	道路の雪寒対策の推進(除排雪計画の推進)

### 【背景・課題】

・平成26年に発生した記録的な豪雪の教訓を踏まえ、県民生活や県内経済への影響を最小限とするため、除排雪体制の確立と降雪に関する情報の共有・発信の強化など、冬期における安全な道路交通の確保を効果的・効率的に行うために「山梨県道路除排雪計画」を策定した。

・近年、顕著となっている短時間での急激な積雪による県民への影響を最小限とするため、冬期における安全な道路交通を確保する必要がある。

・大雪による大規模な車両滞留が発生し、通行再開や滞留車両の救出に数日間を要するケースが多発している。ドライバーに対して冬用タイヤの確実な装着やチェーンの携行等の適切な行動を促す取組を進める必要がある。

### 【取組・指標】

・冬期における安全な道路交通を確保するため、関係機関と連携し、平時から情報共有体制を構築し、実効性を確保する。(道路管理課)

・大雪時の予防的通行止めや積雪・除雪状況などの道路情報を道路管理者間で円滑に共有するため、国、県、中日本高速道路(株)で構成される情報連絡会議を開催する。(道路管理課)

・大雪時の外出自粛要請や冬用タイヤ装着、チェーン携行等に関する広報活動を実施する。(道路管理課)

・降雪時のスタック車両等により緊急車両の通行障害が発生した場合を想定した道路啓開訓練を実施する。(道路管理課)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	6	重点目標	安全安心な生活環境の確保
施策番号	25	施策名	道路におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

### 【背景・課題】

- ・今後、地域に居住する高齢者や障害者等が増加する中、特に地方においてはバリアフリー化の取組が立ち遅れている。
- ・高齢者も若者も、障害の有無や性別、国籍に関わらず、あらゆる人々が充実して生活することができる、多様性に富んだ共生社会の実現に向けた改善が必要である。
- ・そのためには、移動・生活空間における交通事故対策のほか、高齢者、障害者、子ども子育て世代等の多様な人々が安全に安心して暮らせるよう、誰もがより快適に移動しやすい地域社会を形成していくことがより一層求められている。

### 【取組・指標】

- ・歩道の設置にあたって、誰もが使いやすいようにユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、歩道のバリアフリー化を進めていく。(道路整備課・道路管理課・都市計画課)

### 【主な事業】

- <道路管理課>
  - ・(主)甲府南アルプス線 上今諏訪工区歩道設置 南アルプス市上今諏訪
  - ・国道139号 中曽根無電柱化 富士吉田市中曽根
- <都市計画課>
  - ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	6	重点目標	安全安心な生活環境の確保
施策番号	26	施策名	こどもや子育て世代の目線に立った公園づくりの推進

### 【背景・課題】

・県が管理する都市公園については供用開始から30年以上経過している施設が多く、今後施設の老朽化が進み、維持管理や更新費用費が増大する。

・少子化対策として子育て環境の充実が社会的課題となっており、こどもや子育て世代の目線に立ったインフラ整備が求められている。

### 【取組・指標】

・公園施設の更新にあたっては、こどもや子育て世代の目線に配慮して計画を行う。(景観まちづくり室)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	6	重点目標	安全安心な生活環境の確保
施策番号	27	施策名	上下水道施設等の機能確保

### 【背景・課題】

・公共用水域の水質汚濁の主な原因は一般家庭から排出される生活排水であるため、市町村と連携し、下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽等の地域の特性に適した施設整備に重点的に取り組む必要がある。

### 【取組・指標】

・将来の人口減少を見据え、経済性、地域性及び事業の特性等を考慮した上で実施事業を選択することにより、計画的かつ効率的な施設整備を推進する。(大気水質保全課・上下水道政策課)

・生活排水処理施設が整備された人口の割合である「生活排水クリーン処理率」を数値目標に、事業を推進する。(大気水質保全課・上下水道政策課)

[指標] 生活排水クリーン処理率 R6年度 87.6% → R12年度 90.8%

・下水道計画区域外等で浄化槽を設置しようとする者に設置費用を助成している市町村に対し補助を行う。(大気水質保全課)

・県が実施する流域下水道事業に対しては、機能確保を目的とした整備を行い、市町村が実施する公共下水道及び上水道事業に対しては、上下水道事業に要求される技術水準及び施設水準が年々高くなっていることを踏まえ、より安定した上下水道事業が進められるよう、指導監督の一層の充実を図る。(上下水道政策課)

### 【主な事業】

<上下水道政策課>

・峡東ネットワーク幹線 管渠敷設 山梨市万力

<大気水質保全課>

・浄化槽設置整備事業費補助金

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	7	重点目標	効率的な森林の施業
施策番号	28	施策名	林内路網整備の推進

### 【背景・課題】

・本県の森林は人工林の約7割が50年生を超え、本格的な利用期を迎えていることから、充実した森林資源の循環利用と確実な再造林、適切な森林整備による多面的機能の発揮が求められている。

・地形が急峻な本県において、低コストで安定的な木材生産と、伐採後の確実な再造林等を推進するためには、作業箇所へのアクセス改善が必要であり、林内路網の整備を着実に進めていく必要がある。

### 【取組・指標】

・森林施業の効率化を図り、森林資源の循環利用と確実な再造林、適切な森林整備を推進するため、トラック等が走行する林道、林業用車両が走行する林業専用道、高性能林業機械等が走行する森林作業道を組み合わせた林内路網の整備を推進する。(治山林道課)

[指標] 林内路網の整備延長 R7年度 4,913km → R12年度 5,138km

### 【主な事業】

- ・林道 足馴峠線開設 南巨摩郡富士川町小室～南巨摩郡富士川町平林
- ・林道 盛里王の入線開設 都留市朝日曾雌～上野原市秋山
- ・林業専用道 小字沢2号支線開設 韮崎市神山町

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

始まる			
重点目標番号	8	重点目標	農業競争力の強化
施策番号	29	施策名	農地・農業用施設の整備の推進

### 【背景・課題】

- ・農業生産の基盤となる農地や農業用施設は、食料の安定供給や農村の健全な発展に寄与している。
- ・県産米の需要に応じた安定供給を図るため、水田の区画の拡大をはじめとする再編整備を推進している。
- ・畑地において、新規就農者をはじめとする多様な担い手が着実に定着するためには、生産条件の整った農地の確保が不可欠である。

### 【取組・指標】

- ・県産農産物の高品質化や生産性の向上、農家所得の向上を図るため、区画整理や農業用排水路、農道等の基盤整備を着実に推進する。(耕地課)
- ・市町村により策定された将来の農業や農地利用の在り方を明確化した地域計画の実現に向けて、新規就農者への生産性の高い農地の提供や、多様な担い手への農地集積・集約化を促進するための基盤整備を推進する。(耕地課)
- ・生産条件の改善により収量の増加や品質向上が図られ、ブランド化や輸出拡大、収益の向上につなげるための基盤整備を推進する。(耕地課)
- ・地域の合意形成を図り、日本一の桃の産地の持続的発展や、醸造用ぶどうの産地形成等に向けた果樹産地の基盤整備を推進する。(耕地課)
- ・中山間地域などの農作業の効率化・省力化を図るための基盤整備を推進する。(耕地課)  
 [指標] 果樹産地等における基盤整備面積 R7年度 5,003ha → R12年度 5,500ha

### 【主な事業】

- ・畑地帯総合整備 みさか桃源の郷地区 区画整理、農道、用排水路 笛吹市御坂町尾山ほか
- ・中山間地域総合整備 都留西部地区 区画整理、農道、用排水路 都留市夏狩ほか
- ・農地環境整備 南アルプス西部地区 区画整理、農道、用排水路 南アルプス市中野ほか
- ・経営体育成基盤整備 ゆずの郷地区 区画整理、農道、用排水路 富士川町小室ほか
- ・農村地域活性化農道整備 大泉地区 農道整備 北杜市大泉町西井出ほか



「守る」 【防災・減災】

重点目標番号	重点目標	施策番号	施策	頁(別冊)
1	流域治水の推進	1	河川整備の推進	32
		2	流域における対策の推進	33
		3	土砂・洪水氾濫対策の推進	34
		4	被害対象を減少させるための対策の推進	35
		5	流域治水におけるグリーンインフラの活用	36
		6	森林の整備・保全による流域治水の強化	37
		7	治山施設の整備による流域治水の強化	38
		8	民間による流域治水の取組促進	39
2	土砂災害・山地災害からの生命・財産の保護	9	土砂災害対策の推進	40
		10	山地災害対策の推進	41
		11	森林の公益的機能の強化	42
3	大規模地震からの生命・財産の保護	12	耐震対策の推進	43
		13	農村地域の防災・減災対策の推進	45
4	富士山噴火への備え	14	噴火に備えた富士北麓地域における道路網の整備	46
		15	降灰から道路交通の確保を図る体制整備	47
		16	噴火時の避難を支援する減災対策の推進	48
		17	流域下水道における噴火時の対応体制の整備	49
		18	災害拠点病院・防災拠点へのアクセス整備の推進	50
5	緊急時の救援活動を支える基盤づくり	19	災害時の避難や救援等に備えた道路整備	51
		20	災害時応急体制の強化	53
		21	災害時応急体制の強化（道路）	54
		22	災害時応急体制の強化（河川）	55
		23	災害時応急体制の強化（下水道）	56
		24	災害時応急体制の強化（住宅）	57
		25	災害時応急体制の強化（TEC-山梨）	58
		26	防災拠点の整備・機能強化の推進	59
		27	災害リスク情報等の充実と活用	60
		28	災害時におけるデジタル技術の活用	61
		6	災害時における道路ネットワークの強靱化	29
30	交通強靱化プロジェクトにおける連携と東京圏との交通確保			63
7	災害時における電力供給の確保	31	非常用電源の整備促進及び機能確保	64
8	地域防災力の強化	32	市町村の防災力強化への支援	65
		33	地域防災力強化への支援	66
		34	災害対応力を高めるための人材育成の推進（水害・土砂災害）	67
		35	災害対応力を高めるための人材育成の推進（地震災害）	68
		36	住民自らの的確な避難行動につながる災害情報提供の充実	69

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	1	重点目標	流域治水の推進
施策番号	1	施策名	河川整備の推進

### 【背景・課題】

・近年の気候変動の影響により、線状降水帯や局地的豪雨の発生頻度が増加し、水害の激甚化・頻発化が進んでいることから、流域全体で治水対策を進める流域治水の取組が、ハード・ソフトの両面から進められている。なかでも、堤防や護岸などの防災インフラの整備は、計画的かつ着実に推進していく必要がある。

・県管理河川において、河川整備計画に基づく整備対象河川の整備率は令和7年度末現在で66.7%であり、未整備区間の河川改修を計画的に進めていく必要がある。

### 【取組・指標】

・台風や豪雨による浸水被害を防止し、水害から県民の生命・財産を守るため、横川や濁川をはじめとする過去に甚大な浸水被害のあった県管理河川において、堤防の補強や河道拡幅などの河川整備を重点的に推進する。また、流下能力の向上や確保を図るため、河道掘削や浚渫を実施する。(治水課)

・河川整備計画に基づく整備対象河川において、令和7年度末で残事業区間がある河川の整備を優先的かつ重点的に進めていく。(治水課)

【指標】 河川整備計画における河川の整備率     R7年度 67% → R12年度 75%

### 【主な事業】

#### <治水課>

- ・横川 河川改修 南アルプス市高田新田
- ・濁川 河川改修 甲府市城東～相生

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	1	重点目標	流域治水の推進
施策番号	2	施策名	流域における対策の推進

### 【背景・課題】

・近年の気候変動の影響により、線状降水帯や局地的豪雨の発生頻度が増加し、水害の激甚化・頻発化が進んでいることから、流域全体での治水対策である流域治水の取組が進められている。ハード・ソフト一体となり取り組んでいる中、集水域における被害軽減対応について、計画的かつ着実に推進していく必要がある。

・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすため河川改修だけに頼らず、被害対象を減少させるための対策や早期復旧・復興のための対策を流域全体で対策を行う必要がある。

### 【取組・指標】

・台風や豪雨が予測される場合、状況に応じて、ダムの利水容量(発電・農業・上水道)を一部放流し、洪水調節用の空き容量を確保する事前放流を実施する。(治水課)

・水門等の河川管理施設について、洪水時には操作規則・要領に基づく適切な操作を行い、施設の治水機能を確実に発揮させることで、水害被害の抑制を図る。(治水課)

・河川への流出を遅らせる雨水貯留浸透施設の整備による減災対策を促進し、パンフレットの配布や講習会の開催などによる啓発活動を併せて実施する。(治水課)

・内水対策に取り組む市町村のニーズに基づいて指導・助言を行う。(上下水道政策課)

・雨水を貯留・浸透させて下水道や河川への排水を低減させるため、歩道における透水性舗装を推進していく。(道路整備課・道路管理課・都市計画課)

・河川への雨水流出を抑制するため、中心市街地に位置する都市公園(街区公園)に雨水貯留浸透施設や透水性舗装の設置を検討していく。(景観まちづくり室)

・水田がもつ雨水貯留機能を活かし、豪雨時の下流域の洪水リスクを軽減するため、地域の取組である「田んぼダム」について普及啓発活動を推進する。(耕地課)

### 【主な事業】

#### <道路管理課>

- ・(主)甲府市川三郷線 西条Ⅱ期工区歩道設置(透水性舗装) 中巨摩郡昭和町西条
- ・(一)甲斐中央線 築地新居工区歩道設置(透水性舗装) 中巨摩郡昭和町築地新居

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	1	重点目標	流域治水の推進
施策番号	3	施策名	土砂・洪水氾濫対策の推進

**【背景・課題】**

・近年の気候変動により集中豪雨や線状降水帯の発生が増加している。その結果、上流域からの土砂流出が谷出口下流の河道に堆積し、河床の上昇や河道の埋塞が発生することで、土砂・洪水氾濫による甚大な被害が生じている。これらのリスクに適切に対応するため、対策を推進する必要がある。

**【取組・指標】**

・土砂・洪水氾濫に対する必要な対策を検討し、着実に対策を推進する。(砂防課)

**【主な事業】**

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	1	重点目標	流域治水の推進
施策番号	4	施策名	被害対象を減少させるための対策の推進

### 【背景・課題】

- ・頻繁化・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、リスクの低い土地への居住誘導、立地適正化計画における防災指針など、安全なまちづくりのための総合的な対策として立地適正化計画が必要となってくる。
- ・土砂災害防止法は、人命を守るため土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにし、「危険の周知、警戒避難体制の整備」等のソフト対策を推進することを目的にしており、本県では、平成16年度から基礎調査を進め、令和6年度末までに8,061箇所を土砂災害警戒区域に指定してきた。
- ・近年、豪雨の激甚化・頻発化により、全国各地の土砂災害警戒区域外で災害が発生している状況を踏まえ、航空レーザーで測量した地形情報を活用し、より詳細に危険性の高い場所を調査の上、土砂災害警戒区域の追加指定や見直しを行い、周知していく必要がある。

### 【取組・指標】

- ・人口減少や高齢者の増加が見込まれる中で、持続可能な都市機能を確保するためには、住民が医療や福祉、商業などの生活サービス機能に容易にアクセスできるようなコンパクトなまちづくりを進めることが必要であることから、都市計画区域を有する市町村が居住や生活サービス機能を計画的に誘導する方針を示す「立地適正化計画」を策定するよう指導・助言を行う。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.17】
- ・立地適正化計画の策定と併せて、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、防災指針を定めることが必要となる。そのため、県の支援として広域的・流域的な観点から、災害リスクの分析を行い、その結果を提供する。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.17】
- ・航空レーザー測量による高精度な地形図を用いて抽出したリスク箇所について、現地における詳細な調査を行い、新たな土砂災害警戒区域を追加指定する。(砂防課)  
 [指標] 土砂災害警戒区域の今後5年間における追加指定数     R7年度 → R12年度 1,055箇所
- ・既指定箇所については、航空写真を用いて地形改変等の有無を確認し、指定当初から状況が変わっている場合には、現地における詳細な調査を行い、土砂災害警戒区域を見直す。(砂防課)

### 【主な事業】

-
---

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	1	重点目標	流域治水の推進
施策番号	5	施策名	流域治水におけるグリーンインフラの活用

### 【背景・課題】

・人と自然が共生する社会の実現に向けて、自然が有する価値が適切に評価される環境を整備しつつ、多様な効果の発信など、国民の機運・理解の醸成等を通じて、グリーンインフラに関する取組のさらなる拡大に向けた基盤づくりへとつなげていくことが必要である。

・豪雨や台風などの自然災害が激甚化・頻発化し、国民の価値観が多様化する中で、地域における自然を再生・保全し生物の多様性を確保することが求められている。

・グリーンインフラを活用することで、気候変動に伴うリスクや生物多様性損失のリスクを低減することに加え、地域コミュニティの醸成や景観形成等の国民の暮らしの質の向上、地域経済の活性化など、多様な効果の発現が期待される。

・インフラの維持管理コストが増加している中、人口減少に伴う担い手不足など、持続可能なインフラ整備が求められている。

### 【取組・指標】

・自然の働きを活かすことで従来の河川整備等を補完し、持続的な治水力の向上につながることから、流域全体で雨水を貯める・浸透させる仕組みとしてグリーンインフラの活用を促進する。(治水課)

・河川の整備にあたっては、地域の状況に応じた水辺空間の創出を図り、生態系に配慮した護岸を整備するなど、周辺の多様な環境と調和した川づくりを推進する。(治水課)

・雨水を貯留・浸透させて河川への排水を低減させるため、歩道における透水性舗装を推進していく。(道路整備課・道路管理課・都市計画課)【再掲:「守る」施策NO.2】

・河川への雨水流出を抑制するため、中心市街地に位置する都市公園(街区公園)に雨水貯留浸透施設や透水性舗装の設置を検討していく。(景観まちづくり室)【再掲:「守る」施策NO.2】

### 【主な事業】

#### <道路管理課>

- ・(主)甲府市川三郷線 西条Ⅱ期工区歩道設置(透水性舗装) 中巨摩郡昭和町西条
- ・(一)甲斐中央線 築地新居工区歩道設置(透水性舗装) 中巨摩郡昭和町築地新居

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	1	重点目標	流域治水の推進
施策番号	6	施策名	森林の整備・保全による流域治水の強化

### 【背景・課題】

・県民の安全・安心の確保及び豊かな生活の実現に向けては、県土の保全、水源涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等、森林が有する多様な公益的機能を十分に発揮させることが求められている。

・しかしながら、本県は県土の約8割を森林が占める全国有数の森林県である一方、所有者の管理意欲の低下等により適切な手入れが行われていない人工林が多く存在している。また、人工林の約半数を占めるスギ及びヒノキは、花粉の主要な発生源となっていることから、計画的かつ着実な森林整備の推進が必要である。

・さらに、松くい虫被害やナラ枯れ等の病虫害に加え、野生鳥獣による森林への被害が継続しているほか、全国的に豪雨等による山地災害が頻発・激甚化している状況を踏まえると、森林の保全対策を一層強化していく必要がある。

### 【取組・指標】

・森林の公益的機能を一層発揮させるため、再造林の推進や手入れ不足となっている人工林の整備、花粉発生源対策などの森林整備を進めるとともに、保安林の適切な管理、病虫害の防除、重要インフラ周辺における事前伐採など、森林保全を総合的に推進する。(森林整備課)

〔指標〕 森林整備の実施面積     R7年度 6,787ha/年 → R12年度 7,300ha/年

### 【主な事業】

＜森林整備課＞

県内全域

- ・森林整備(造林、間伐等)
- ・病虫害対策の推進(駆除、予防等)
- ・鳥獣被害の防止(侵入防止柵の設置等)

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	1	重点目標	流域治水の推進
施策番号	7	施策名	治山施設の整備による流域治水の強化

### 【背景・課題】

・近年、台風や集中豪雨による山地災害が全国各地で多発しており、地形が急峻で地質が脆弱な本県においても山腹崩壊等の山地災害が懸念されることから、県民の安全・安心を確保するため、計画的な治山施設の整備が必要である。

### 【取組・指標】

・山地災害を未然に防止するとともに、被害を最小限にとどめることにより、県民の安全・安心を確保するため、山地災害危険地区(集中豪雨等で山腹崩壊、土石流、地すべり等が発生する恐れのある山腹斜面や溪流等)において、治山施設の計画的な整備を進める。(治山林道課)

[指標] 山地災害危険地区の対策地区数 R7年度 2,432地区 → R12年度 2,507地区

### 【主な事業】

<治山林道課>

- ・治山 扇平床固工 韮崎市穂坂町三之蔵
- ・治山 浅川支流床固工 笛吹市八代町竹居
- ・治山 男川沢谷止工 大月市大月真木



## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	1	重点目標	流域治水の推進
施策番号	8	施策名	民間による流域治水の取組促進

### 【背景・課題】

- ・近年の気候変動により災害が激甚化・頻発化しており、河川整備のさらなる推進や、住民や企業における流域治水の取組の認知及び実施が重要となってきている。
- ・また、流域治水の取組として令和3年の特定都市河川浸水被害防止法の改正により、特定都市河川の指定要件が緩和されたことにより、平成12年9月に浸水被害があった南アルプス市における横川他4河川において、対策の迅速化並びに浸水被害拡大を抑制させるため、令和7年9月に特定都市河川に指定した。
- ・特定都市河川に指定されると、一定規模以上の開発行為などについては、雨水浸透を妨げる行為として県の許可が必要になる。この許可事務については南アルプス市と中央市へ移譲しているが、市が適切に事務を行えるよう、県として指導・助言を行う必要がある。

### 【取組・指標】

- ・流域治水への理解と普及に向け、住民や企業への周知・啓発を推進する。(治水課)
- ・特定都市河川に指定し事務移譲を行った南アルプス市及び中央市に対し、「雨水浸透阻害行為」の許可について、積極的に指導・助言を行い、効率的に事務が進められるように取り組む。(治水課)

### 【主な事業】

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	2	重点目標	土砂災害・山地災害からの生命・財産の保護
施策番号	9	施策名	土砂災害対策の推進

### 【背景・課題】

・土砂災害防止法は、人命を守るため土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにし、「危険の周知、警戒避難体制の整備」等のソフト対策を推進することを目的としており、本県では、平成16年度から基礎調査を進め、令和6年度末までに8,061箇所を土砂災害警戒区域に指定してきた。

・そのうち砂防施設が整備済みの箇所が約1,700箇所と全体の約21%と非常に低い状況である。また、土砂災害警戒区域内にある人家戸数約67,000戸のうち、砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数が約25,000戸と約37%にとどまっている。

・今後、砂防施設の整備により土砂災害から守られる人家戸数を着実に増加させる必要がある。

・ハード対策と併せて、ソフト対策として土砂災害警戒情報システムの運用などを行い、警戒避難態勢の充実を図る必要がある。

・近年、豪雨の激甚化・頻発化により、全国各地の土砂災害警戒区域外で災害が発生している状況を踏まえ、航空レーザーで測量した地形情報を活用し、より詳細に危険性の高い場所を調査の上、土砂災害警戒区域の追加指定や見直しを行い、周知していく必要がある。

### 【取組・指標】

・土砂災害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るための基盤整備を図るため、人家戸数が多い箇所や重要インフラが近接した箇所、近年災害が発生したなど土砂災害の危険性が高い箇所について重点的整備を進める。(砂防課)

〔指標〕 今後5年間における砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数  
R7年度 → R12年度 800戸

・住民等の適切な避難行動や市町村長が行う避難勧告等の判断に役立てることを目的に、正確でわかりやすい土砂災害関連情報の提供を行うため、土砂災害警戒情報システムの適切な運用及び管理を行う。(砂防課)

・航空レーザー測量による高精度な地形図を用いて抽出したリスク箇所について、現地における詳細な調査を行い、新たな土砂災害警戒区域を追加指定する。(砂防課)【再掲:「守る」施策NO.4】

〔指標〕 土砂災害警戒区域の今後5年間における追加指定数 R7年度 → R12年度 1,055箇所

・既指定箇所については、航空写真を用いて地形改変等の有無を確認し、指定当初から状況が変わっている場合には、現地における詳細な調査を行い、土砂災害警戒区域を見直す。(砂防課)【再掲:「守る」施策NO.4】

### 【主な事業】

#### <砂防課>

- ・砂防 日川砂防堰堤新設 甲州市塩山牛奥
- ・砂防 七里岩地区急傾斜地崩壊防止施設新設 韮崎市本町
- ・砂防 小永田地区地すべり防止施設新設 北都留郡小菅村小永田

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	2	重点目標	土砂災害・山地災害からの生命・財産の保護
施策番号	10	施策名	山地災害対策の推進

### 【背景・課題】

・近年、台風や集中豪雨による山地災害が全国各地で多発しており、地形が急峻で地質が脆弱な本県においても山腹崩壊等の山地災害が懸念されることから、県民の安全・安心を確保するため、計画的な治山施設の整備が必要である。

### 【取組・指標】

・山地災害を未然に防止するとともに、被害を最小限にとどめることにより、県民の安全・安心を確保するため、山地災害危険地区(集中豪雨等で山腹崩壊、土石流、地すべり等が発生する恐れのある山腹斜面や溪流等)において、治山施設の計画的な整備を進める。(治山林道課)【再掲:「守る」施策NO.7】

[指標] 山地災害危険地区の対策地区数 R7年度 2,432地区 → R12年度 2,507地区

### 【主な事業】

<治山林道課>

- ・治山 扇平床固工 韮崎市穂坂町三之蔵
- ・治山 浅川支流床固工 笛吹市八代町竹居
- ・治山 男川沢谷止工 大月市大月真木

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	2	重点目標	土砂災害・山地災害からの生命・財産の保護
施策番号	11	施策名	森林の公益的機能の強化

### 【背景・課題】

・県民の安全・安心の確保及び豊かな生活の実現に向けては、県土の保全、水源涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等、森林が有する多様な公益的機能を十分に発揮させることが求められている。

・しかしながら、本県は県土の約8割を森林が占める全国有数の森林県である一方、所有者の管理意欲の低下等により適切な手入れが行われていない人工林が多く存在している。また、人工林の約半数を占めるスギ及びヒノキは、花粉の主要な発生源となっていることから、計画的かつ着実な森林整備の推進が必要である。

・さらに、松くい虫被害やナラ枯れ等の病虫害に加え、野生鳥獣による森林への被害が継続しているほか、全国的に豪雨等による山地災害が頻発・激甚化している状況を踏まえると、森林の保全対策を一層強化していく必要がある。

### 【取組・指標】

・森林の公益的機能を一層発揮させるため、再造林の推進や手入れ不足となっている人工林の整備、花粉発生源対策などの森林整備を進めるとともに、保安林の適切な管理、病虫害の防除、重要インフラ周辺における事前伐採など、森林保全を総合的に推進する。(森林整備課)【再掲:「守る」施策NO.6】

〔指標〕 森林整備の実施面積 R7年度 6,787ha/年 → R12年度 7,300ha/年

### 【主な事業】

＜森林整備課＞

県内全域

- ・森林整備(造林、間伐等)
- ・病虫害対策の推進(駆除、予防等)
- ・鳥獣被害の防止(侵入防止柵の設置等)

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	3	重点目標	大規模地震からの生命・財産の保護
施策番号	12	施策名	耐震対策の推進

### 【背景・課題】

・大規模な地震発生時に備え、早期の救助・救援活動をはじめ、物資供給やその後の復旧活動等を支える重要な道路の機能を確保するための対策が急務となっているため、地震による損傷が橋として致命的とならないよう、橋梁の耐震対策を進める必要がある。

・大規模地震発生時における下水道施設の被災は、下水道機能の停止や低下を招き、トイレの使用不可や、下水道管路の損傷による道路の陥没等が緊急車両等の通行を阻害することから、住民生活や社会活動に大きな影響を及ぼし、さらに汚水の滞留や未処理水の流出による公衆衛生の悪化などを招くことが危惧されている。

・近年発生している大規模地震では水道施設の浄水場や送水管などの急所施設の耐震化が未実施であったこと等により、復旧に長時間を要している。また、令和6年度に全国で実施した上下水道緊急点検において、山梨県の急所施設の耐震化率が全国平均を下回っていることから、引き続き、各水道事業者が行う水道施設の耐震化の促進を図る必要がある。

・大規模地震から県民の生命・財産を守るため、住宅の耐震化に取り組んでいくとともに、地域住民の救助活動等に必要となる緊急輸送道路等を確保するため、沿道建築物の耐震化を促進し、建物の倒壊等による避難路の閉塞を回避する必要がある。

### 【取組・指標】

・大規模地震時における救助・救援活動をはじめ、緊急物資の輸送や諸施設の復旧等、円滑かつ迅速な活動を確保するため、県管理橋梁の耐震補強工事を実施する。(道路管理課)

〔指標〕 第1次緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率      R7年度 92% → R12年度 100%  
 第2次緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率      R7年度 75% → R12年度 80%

・災害時における下水道施設の安全性や信頼性を確保するため、4流域下水道(富士北麓、峡東、釜無川、桂川)について耐震化率の向上を図るため、下水道施設(処理場施設、中継ポンプ場)の耐震対策を実施する。(上下水道政策課)

〔指標〕 下水道施設(処理場施設、中継ポンプ場)の耐震化率      R7年度 74% → R12年度 77%

・地震等の災害発生時においても重要施設等への飲料水の供給を確保するため、市町村が定めた上下水道耐震化計画に記載してある避難所や防災拠点などの重要施設に接続する水道管(導水管、送水管、配水本管、配水管)の耐震化を促進する。(上下水道政策課)

〔指標〕 重要施設に接続する水道管の耐震適合率      R7年度 45% → R12年度 53%

・水道事業者に対して、上下水道耐震化計画に基づく整備が早期になされるよう計画的な耐震化を促す。(上下水道政策課)

・国に対して上水道の耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望する。(上下水道政策課)

・住宅・建築物等の地震に対する安全性の向上を図り、今後予想される地震災害から県民の生命、財産を守るため、木造住宅に対する補助事業により、市町村と一体となって、所有者等が行う耐震化の取組を支援する。また、市町村や建築関係団体と連携して、戸別訪問等の啓発活動や防災イベント等での無料相談会を行うことにより、所有者が安心して耐震化に取り組むことができるよう環境整備に努めるとともに、広報誌やSNSなどの電子媒体も活用し耐震化の必要性を広く啓発する。(建築住宅課)

・建物の倒壊等による避難路の閉塞を回避するため、耐震改修促進法に基づく耐震化の支援事業や、「耐震化に係る指導・指示等に関するガイドライン」に基づく指導等を行い、耐震性能が低い建築物の所有者に対し耐震化を促していく。(建築住宅課)

## 【主な事業】

### <道路管理課>

- ・(主) 韮崎南アルプス中央線 豊積橋耐震補強 中央市乙黒～浅利
- ・国道140号 西沢大橋耐震補強 山梨市三富
- ・国道300号 大黒沢橋耐震補強 南巨摩郡身延町竹の島

### <上下水道政策課>

- ・富士北麓浄化センター 汚泥処理棟耐震補強 富士吉田市下吉田東
- ・峡東浄化センター 最終沈殿池耐震補強 笛吹市石和町東油川
- ・釜無川浄化センター 放流ポンプ棟耐震補強 南巨摩郡富士川町長澤

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	3	重点目標	大規模地震からの生命・財産の保護
施策番号	13	施策名	農村地域の防災・減災対策の推進

### 【背景・課題】

・令和2年に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(ため池特措法)に基づき策定した推進計画に沿って、令和12年までに防災重点農業用ため池の防災工事を完了させる必要がある。

・農村地域の強靱化を継続的・安定的に推進するためには、ため池の計画的かつ重点的な整備が必要である。  
 ※県内のため池は122箇所あり、そのうち下流に重要公共施設や住宅等がある防災重点農業用ため池は89箇所。

・さらに、緊急連絡網の整備等による地域防災体制の構築や施設を適切に保全していくための管理体制の整備などのソフト対策を実施する必要がある。

### 【取組・指標】

・防災工事が必要な防災重点農業用ため池について関係市町村等と連携し、地域の合意形成が図られたため池の優先順位を定め、計画的かつ重点的に推進する。(耕地課)

〔指標〕 防災重点農業用ため池の耐震対策済箇所数     R7年度 69箇所 → R12年度 89箇所

・さらに、管理体制の強化に向けたソフト対策として、ため池サポートセンターによるため池管理者への保全管理に対する技術的支援を行う。(耕地課)

### 【主な事業】

<耕地課>

・防災重点農業用ため池緊急整備 念場地区 ため池改修 北杜市高根町清里

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	4	重点目標	富士山噴火への備え
施策番号	14	施策名	噴火に備えた富士北麓地域における道路網の整備

### 【背景・課題】

- ・富士山噴火や豪雨・豪雪等の災害時に当該地域からの避難・救援路となる道路網の整備を推進し、リダンダンシー(交通の多重性)の確保を図っていく必要がある。
- ・富士山火山の大規模噴火発生の場合、被害規模や影響は他の火山に比べ甚大になると想定され、降灰による避難路や輸送路への影響が危惧されている。

### 【取組・指標】

- ・災害に強い道路を整備し、地域住民や富士山を訪れる観光客などの円滑な避難誘導を図るため、富士北麓地域から甲府方面、大月方面、相模原方面への避難路となる3方向の放射道路、それらを富士山の裾野で連絡する内環状、富士五湖の北岸沿いの中環状、さらに大月・都留・道志を結ぶ外環状(3放射3環状道路)の整備を推進する。(道路整備課)
- ・富士北麓地域からの避難路となる国道137号(新たな御坂トンネル)の整備を推進する。(道路整備課)  
 [指標] 今後5年間に於ける富士北麓地域の道路整備延長 R7年度 → R12年度 2.0km

### 【主な事業】

#### <道路整備課>

- ・国道300号 中之倉バイパスⅡ期道路改築 南巨摩郡身延町中之倉
- ・(一)富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼
- ・(主)河口湖精進線(扇崎、桑崎)道路改築 南都留郡富士河口湖町大石



## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	4	重点目標	富士山噴火への備え
施策番号	15	施策名	降灰から道路交通の確保を図る体制整備

### 【背景・課題】

- ・富士山火山噴火時の降灰による避難路や輸送路への影響が危惧される。
- ・降灰除去の方法や、優先的に除去作業を進める道路の考え方を示した道路の除灰に関する計画の検討を進めるとともに、計画に基づく体制の整備と実効性の確保が課題である。

### 【取組・指標】

- ・噴火時の降灰から避難路や輸送路を確保するため、道路啓開計画(火山災害編)を策定し、速やかに除灰できる体制の構築を推進する。(道路管理課)
- ・噴火時の降灰により通行障害が発生した場合を想定した道路啓開訓練を実施する。(道路管理課)
- ・除灰作業で収集した火山灰の仮置き場について検討を行う。(道路管理課)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	4	重点目標	富士山噴火への備え
施策番号	16	施策名	噴火時の避難を支援する減災対策の推進

### 【背景・課題】

・富士山火山噴火に伴う土砂移動現象(降灰後の土石流、融雪型火山泥流、溶岩流)に対する減災対策を行う必要がある。

### 【取組・指標】

・富士山の火山噴火時における生命・財産への被害軽減及び避難時間を最大限確保するため、国と山梨県、静岡県と共同で策定した「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策(砂防施設の整備等)とソフト対策(監視体制の強化等)からなる基本・緊急対策を国とともに迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図る。(砂防課)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	4	重点目標	富士山噴火への備え
施策番号	17	施策名	流域下水道における噴火時の対応体制の整備

### 【背景・課題】

・富士山噴火に伴う降灰により、下水道処理水への悪影響や、降灰後の雨による施設への影響が危惧される。

### 【取組・指標】

・降灰時の非常時対応手順について整理し、富士山噴火に対するマニュアルの見直しを行い、マニュアルに基づいた訓練を実施する。(上下水道政策課)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	5	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり
施策番号	18	施策名	災害拠点病院・防災拠点へのアクセス整備の推進

### 【背景・課題】

・県内全域で救命率を向上させるためには、高次医療機関や災害拠点病院へ迅速に搬送できる体制の確立が不可欠である。そのため、救急搬送時間の短縮を図るとともに、救急医療体制を支える幹線道路の整備を重点的に進める必要がある。

・救急医療体制を支え、円滑な救急搬送に資する、幹線道路の整備に重点的に取り組む必要がある。

・高次医療機関へのアクセス向上により搬送時間を短縮することで、救命率の改善が期待されることから、幹線道路やスマートインターチェンジ(スマートIC)の整備を計画的に推進することが求められる。

・大規模地震発生時などにおける避難誘導、救援や防災拠点への物資輸送等を円滑に行うため緊急輸送道路となる幹線道路などの整備を推進することで、機能強化を図る必要がある。

### 【取組・指標】

・県内各地に点在する災害拠点病院・防災拠点へのアクセス向上のため、幹線道路の整備を推進する。(道路整備課・都市計画課)

【指標】 道路ネットワークに資する路線の今後5年間における整備延長 R7年度 → R12年度 21.2km 【再掲:「始まる」施策NO.7】

・高速道路と接続する事業中のスマートICについて、県は整備を促進するとともに、新たなスマートICの整備検討を進める。(高速道路推進課)【再掲:「始まる」施策NO.5】

・高次医療機関へのアクセス時間を短縮させる国道20号(新山梨環状道路(北部区間))について、県は沿線自治体などとともに、国土交通省に事業中区間の整備促進及び未事業区間の早期事業化、有料道路制度の活用を要望する。(高速道路推進課)【再掲:「始まる」施策NO.3】

### 【主な事業】

#### <道路整備課>

- ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
- ・国道358号 遠光寺北交差点道路改築 甲府市伊勢
- ・(主) 韮崎昇仙峡線 宮久保道路改築 韮崎市穂坂町
- ・(一) 富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼

#### <都市計画課>

- ・(都) 新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
- ・(都) 田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- ・(都) 山梨市駅南線整備 山梨市上神内川

#### <高速道路推進課>

- ・甲府中央スマートIC(仮称)整備 甲府市大津町 (中日本高速道路(株)事業)
- ・国道20号 新山梨環状道路北部区間整備 笛吹市石和町広瀬～甲斐市宇津谷 (国事業)

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	5	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり
施策番号	19	施策名	災害時の避難や救援等に備えた道路整備

### 【背景・課題】

・本県は、周囲を3,000m級の山々に囲まれた急峻な地形であるため、県が管理する道路には落石や土砂崩落などの恐れがある箇所が数多くあり、災害時において所要の機能が果たせるよう緊急輸送道路及び事前雨量規制区間等の防災危険箇所の解消が急務となっている。

・道路法面崩壊や落石等の災害を未然に防ぐため、防災危険箇所の未対策箇所の整備が必要である。

・重要物流道路や代替路・補完路の整備は、災害時における物流・人流機能を確実に確保し、広域的な避難路を確保するために不可欠である。しかし、依然として未整備箇所が残っており、非常事態に対応する道路網の確保が課題となっている。

・近年頻発する大規模地震や豪雨、さらには富士山噴火などの自然災害に備え、緊急輸送道路や避難路の整備を加速する必要がある。避難誘導、救援、物資輸送を円滑に行うためにも、幹線道路の計画的な整備が求められる。

・地震や台風等により電柱が倒壊し、災害時の避難や緊急活動等に大きな支障を来す恐れがあり、道路の機能確保の観点から無電柱化を推進していく必要がある。

### 【取組・指標】

・県内各地に点在する災害拠点病院・防災拠点へのアクセス向上のため、幹線道路の整備を推進する。(道路整備課・都市計画課)【再掲:「守る」施策NO.18】

【指標】 道路ネットワークに資する路線の今後5年間における整備延長 R7年度 → R12年度 21.2km

・国道20号(新山梨環状道路(北部区間))について、県は沿線自治体などとともに、国土交通省に事業中区間の整備促進及び未事業区間の早期事業化、有料道路制度の活用を要望する。(高速道路推進課)【再掲:「始まる」施策NO.3】

・道路法面の崩壊や落石等の危険箇所を解消するため、法面对策工等の防災対策を実施する。そのうち、緊急輸送道路や雨量規制区間においては、災害発生の危険性が高い箇所から優先的に対策を推進する。(道路管理課)

【指標】 道路防災危険箇所の対策箇所数 R7年度 62箇所 → R12年度 90箇所

【指標】 事前雨量規制の見直し区間数 R7年度 21区間 → R12年度 31区間

・第8期山梨県無電柱化推進計画と次期計画を見込んだ整備目標を設定し、国や市町村、電線管理者等と山梨県無電柱化協議会を通じた協議・調整により連携を図るとともに、無電柱化事業の計画的かつ円滑な推進に取り組んでいく。また、早期に整備効果が発現するよう電線管理者に共同溝整備が完了した箇所の速やかな入溝及び抜柱を働きかける。(道路整備課・道路管理課・都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.23】

【指標】 電線共同溝の整備延長 R7年度 174km → R12年度 204km

・緊急輸送道路における道路法第37条に基づいた新設電柱の占用制限を推進する。(道路管理課)

・山地災害等の発生時に広域的な避難や救援活動を支える道路を確保するため、国道・県道被災時の避難路や代替輸送路、集落の孤立防止に資する林道の整備を推進する。(治山林道課)

## 【主な事業】

### <道路整備課>

- ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
- ・国道358号 遠光寺北交差点道路改築 甲府市伊勢町
- ・(主) 韮崎昇仙峡線 宮久保道路改築 韮崎市穂坂町
- ・(一) 富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼

### <都市計画課>

- ・(都) 新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
- ・(都) 田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- ・(都) 山梨市駅南線整備 山梨市上神内川

### <高速道路推進課>

- ・国道20号 新山梨環状道路北部区間整備 笛吹市石和町広瀬～甲斐市宇津谷 (国事業)

### <道路管理課>

- ・国道139号 中曽根無電柱化 富士吉田市中曽根
- ・国道469号 法面对策 南巨摩郡南部町十島
- ・(主) 南アルプス公園線 法面对策 南巨摩郡早川町高住
- ・(主) 笛吹市川三郷線 法面对策 笛吹市芦川町芦川

### <治山林道課>

- ・林道 富士東部(南)線開設 上野原市秋山～南都留郡道志村竹之本

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	5	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり
施策番号	20	施策名	災害時応急体制の強化

### 【背景・課題】

・地震災害時に迅速な対応・対策を行うため、公共インフラを管理する県土整備部が速やかに応急復旧に着手できるような体制整備を図る必要がある。

・災害時に災害対応力を最大限発揮できるような防災体制を平時から構築するため、多様な関係者との連携協定制度の活用など体制整備を図る必要がある。

### 【取組・指標】

・大規模な地震災害を想定した地震防災訓練を実施し、訓練の振り返りを行い課題について整理することで、より実践的な訓練を目指していくと同時に職員各自の役割や行動について認識を深める。また、地震災害行動マニュアルについても、課題を反映した更新を行う。(県土整備総務課)

・訓練における課題等を大学の専門家へ相談することにより、訓練内容を適宜更新し、実効性のある訓練としていく。(県土整備総務課)

・災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務を実施するため、建設関係団体との連絡体制等を常に最新のものになるよう随時協定を更新するとともに、定期的に訓練を実施する。(県土整備総務課・技術管理課)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	5	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり
施策番号	21	施策名	災害時応急体制の強化(道路)

### 【背景・課題】

・本県は地震や豪雪などの自然災害リスクが高く、災害発生時には広範囲で道路の寸断や障害物の発生が想定されることから、道路啓開を迅速に行うことが、救援活動や物資輸送の確保に不可欠である。このため、啓開作業に必要な資機材や人員の確保、関係機関との情報共有体制の構築が必要であり、災害時に確実に機能を発揮できる体制を構築することが重要である。

・大規模災害発生時に、県内の防災活動拠点を補完し、また一時避難場所としての機能を確保するため、道の駅等におけるハード・ソフト両面において防災機能の維持・強化を図り、地域住民や道路利用者に安全・安心の場を提供する必要がある。

### 【取組・指標】

・道路啓開計画に基づき、平時から資機材及び人員の確保・管理を計画的に行うとともに、関係機関と連携し、情報共有体制を整備する。(道路管理課)

・道路管理者及び関係機関が参加する道路啓開訓練を継続的に実施し、訓練で得られた知見や課題などを踏まえた上で、道路啓開計画を策定し、定期的に計画の見直しを行う。(道路管理課)

・道の駅における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源、防災トイレ等の適正な維持管理と更新を行うとともに、関係機関と連携した情報共有体制を平時から構築し、実効性を確保する。(道路管理課)

### 【主な事業】

—



## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	5	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり
施策番号	22	施策名	災害時応急体制の強化(河川)

### 【背景・課題】

・近年の気候変動の影響により、線状降水帯や局地的豪雨の発生頻度が増加し、水害は一層激甚化・頻発化している。

・防災機関等の水防活動に従事する者及び水防団は、水害から県民の生命や財産を守る必要がある。

・県は、水防法に基づき、水防事務の調整及び円滑な実施を図るため、山梨県水防計画を策定している。

### 【取組・指標】

・水防工法、災害時における応急対応及び救助等の技術向上を図るとともに、地域住民の水防に関する理解を深め、併せて防災意識の高揚を目的として、毎年度、水防訓練を実施する。(治水課)

・山梨県水防計画について、県内の実情を踏まえて適宜見直しを行い、水災に対する警戒、防御、被害の軽減に資する内容とする。(治水課)

・水防倉庫等には、災害時の応急作業に必要な資材(土のう袋、コンクリートブロック、鉄線、鋼材等)を計画的に備蓄する。(治水課)

・大規模な浸水被害や住宅街などの狭隘部における浸水被害が発生した場合には、令和7年度に導入した排水ポンプで対応する。(治水課)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	5	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり
施策番号	23	施策名	災害時応急体制の強化(下水道)

### 【背景・課題】

・激甚化・頻発化する豪雨や台風、さらには切迫する巨大地震等により、下水道施設の機能停止や浸水被害のリスクが高まっている。

・これらの災害から衛生環境や公共サービスを維持するため、下水道の耐災害性強化はますます重要となっており、平時からの防災体制の強化が必要である。

### 【取組・指標】

・BCP訓練や流域下水道地震対策マニュアルの見直し等を実施する。(上下水道政策課)

・災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急復旧業務を実施するため、管路管理業協会との連絡体制等を常に最新のものになるよう、随時協定を更新する。(上下水道政策課)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	5	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり
施策番号	24	施策名	災害時応急体制の強化(住宅)

### 【背景・課題】

・災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、関係団体との連絡体制等について、常に最新の内容となるよう協定を随時更新するとともに、定期的に訓練を実施する必要がある。

### 【取組・指標】

・災害時、迅速に応急仮設住宅を確保するため、市町村及び関係団体に対し、応急仮設住宅対応マニュアルの周知を行うとともに、同マニュアルの改訂及びこれに基づく訓練を実施する。また、賃貸型応急住宅に係る広域連携体制の強化を図る。(建築住宅課・住宅対策室)

・災害時、被災者へ公営住宅の空室を提供するため、災害時入居マニュアルの改訂及びこれに基づく訓練を実施する。(住宅対策室)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	5	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり
施策番号	25	施策名	災害時応急体制の強化(TEC-山梨)

### 【背景・課題】

・令和7年6月4日の「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の公布・一部施行を受け、国土交通省の緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体とのさらなる連携強化により、被災自治体への新たな応援体制を構築していくことが示された。

・地震や噴火、風水害などの大規模災害発生時において、県内の被災市町村に対して、県の技術職員がもつ専門的な知識を活用し、被災市町村の初動対応、緊急調査や災害応急対策活動の技術的な支援を速やかに行うことを目的に山梨県緊急災害対策派遣チーム(TEC-山梨)を設立した。

### 【取組・指標】

・リエゾン職員、ドローン操縦職員、応急危険度判定士職員で構成する派遣チームを、各建設事務所に配置する。(県土整備総務課)

・被災地における一体的な活動を促進するため、平時から国土交通省との合同研修等により連携強化を図る。(県土整備総務課)

・市町村へTEC-山梨の周知を進めるとともに、連携を構築していく。(県土整備総務課)

・国土交通省との連携強化における動向及び県内市町村のニーズを適切に把握しつつ、必要に応じて派遣体制の再検討及び運用方法の見直しを行い、より実効性の高い支援体制の確立を図る。(県土整備総務課)

・TEC-山梨における装備や資機材の強化について検討を行う。(県土整備総務課)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	5	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり
施策番号	26	施策名	防災拠点の整備・機能強化の推進

### 【背景・課題】

・本県は地震や豪雪などの自然災害リスクが高く、災害発生時には広範囲で道路の寸断や障害物の発生が想定されることから、道路啓開を迅速に行うことが、救援活動や物資輸送の確保に不可欠である。このため、啓開作業に必要な資機材や人員の確保、関係機関との情報共有体制の構築が必要であり、災害時に確実に機能を発揮できる体制を構築することが重要である。

・大規模災害発生時に、県内の防災活動拠点を補完し、また一時避難場所としての機能を確保するため、道の駅等におけるハード・ソフト両面において防災機能の維持・強化を図り、地域住民や道路利用者に安全・安心の場を提供する必要がある。

・山梨県地域防災計画において、防災活動拠点に指定された県営都市公園については非常用電源の整備など一定の防災機能整備は完了しているが、近年の災害発生時の状況等をみると、さらなる機能強化が課題となっている。

### 【取組・指標】

・道の駅における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源、防災トイレ等の適正な維持管理と更新を行うとともに、関係機関と連携した情報共有体制を平時から構築し、実効性を確保する。(道路管理課)【再掲:「守る」施策NO.21】

・都市公園における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源等の防災設備の適正な維持管理と更新を行うとともに、さらなる機能強化を検討していく。(景観まちづくり室)

### 【主な事業】

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	5	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり
施策番号	27	施策名	災害リスク情報等の充実と活用

### 【背景・課題】

- ・本県では、河川に関する水文情報(雨量・水位等)を迅速に収集し、一元的に把握するとともに、水防対策の強化を図るため、「山梨県総合河川情報システム」を整備し、平成12年より運用を開始している。
- ・このシステムは、大きく分けて①雨量・水位観測システム、②河川監視システム(CCTV)、③河川情報表示システムの3つのシステムで構成されている。
- ・国や地方公共団体が発信する災害・避難情報を、特定のエリアにいる方々へ周知し、速やかな避難行動を促す必要がある。
- ・大雨や台風などによって甚大な災害が発生するおそれが高まった場合、市町村長は避難指示等の発令を判断し、住民の避難行動につなげる必要である。
- ・県が公表する洪水浸水想定区域図や土砂災害警戒区域図及び市町村が作成する洪水ハザードマップ等の情報に基づき、水害や土砂災害への備えを適切に講じる必要がある。

### 【取組・指標】

- ・水防対応や県民の避難行動に必要な情報の選定と、現行システムの表示方法の改修方針を検討し、活用性と適応性の高いシステムへの改良を行う。(治水課)
- ・洪水予報河川(荒川、塩川)において、洪水の危険が高まり、氾濫危険水位に到達した場合の緊急速報メール配信を継続する。(治水課)  
※緊急速報メールとは、国や地方公共団体による災害・避難情報等を特定のエリア内の対応端末(携帯電話)に一斉に配信されるもの。
- ・大雨や台風などによって甚大な災害が発生するおそれが高まった際に、住民の確実な避難行動につなげるため、「河川情報等ホットラインの運用」制度を活用し、市町村長による避難指示等の発令判断を支援する。(治水課・砂防課)
- ・水防月間(毎年5月)や県政出張講座などの機会を活用し、公表している洪水浸水想定区域図をもとに、県民への水害リスクの周知・啓発を推進する。(治水課)
- ・土砂災害防止月間(毎年6月)や県政出張講座などの機会を活用し、公表済みの土砂災害警戒区域図をもとに、県民への土砂災害リスクの周知・啓発を行う。(砂防課)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	5	重点目標	緊急時の救援活動を支える基盤づくり
施策番号	28	施策名	災害時におけるデジタル技術の活用

### 【背景・課題】

・インフラ整備におけるAIや自動化技術、遠隔化技術等、様々な新たな技術が進歩しており、これらの新技術を効果的に活用することを通じて、インフラによる生産性向上の効果等の最大化を図ることが必要である。

・近年、ドローン技術は急速に進展しており、空撮、測量、災害対応など、幅広い分野での活用が拡大している。

・国では、施設などの維持管理において、従来の目視による巡視や施設点検から、UAVやAIなどの新技術を活用した高度化・効率化に向けた検討や取組を進めている。

### 【取組・指標】

・災害発生時にドローンを活用し、道路の被害状況や閉塞状況を撮影した映像を共有することで、関係機関がリアルタイムに現場の状況を確認できる体制を構築する。(道路管理課)

・災害発生時にドローンを用いて河川の被害状況を迅速に確認できる体制を構築する。(治水課)

・災害時におけるドローンを用いた下水道管路点検の検討を行っていく。(上下水道政策課)

・災害発生時に迅速かつ安全に砂防施設の状況把握を行うため、ドローンを用いた測量や施設の点検を推進する。(砂防課)

・災害発生等の緊急時に、限られた人員でも即座に巡視・点検等の対応ができるよう、普段から機会を見つけドローンの利活用を促進する。(道路管理課・治水課・上下水道政策課・砂防課)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	6	重点目標	災害時における道路ネットワークの強靱化
施策番号	29	施策名	交通強靱化2.0の推進

### 【背景・課題】

・地震等の大規模な災害により隣接する都県とを結ぶ幹線道路が被災した場合、交通が寸断する危険性があることから、広域避難や救援、迅速な復旧を行うための、リダンダンシーを有する災害に強い道路網整備が必要である。

・本県は、周囲を3,000m級の山々に囲まれた急峻な地形であるため、県が管理する道路には落石や土砂崩落などの恐れがある箇所が数多くあり、災害時において所要の機能が果たせるよう緊急輸送道路及び事前雨量規制区間等の防災危険箇所の解消が急務となっている。

・道路法面崩壊や落石等の災害を未然に防ぐため、防災危険箇所の未対策箇所の整備が必要である。

・地震や台風等により電柱が倒壊し、災害時の避難や緊急活動等に大きな支障を来す恐れがあり、道路の機能確保の観点から無電柱化を推進していく必要がある。

### 【取組・指標】

・道路ネットワークの機能強化や多重性・代替性を備えた道路ネットワークの整備を推進する。(道路整備課)【再掲:「始まる」施策NO.6】

[指標] 広域的な幹線道路の寸断に備えたリダンダンシーを有する道路網の今後5年間における整備延長  
R7年度 → R12年度 14.0km

・道路法面の崩壊や落石等の危険箇所を解消するため、法面对策工等の防災対策を実施する。そのうち、緊急輸送道路や雨量規制区間においては、災害発生の危険性が高い箇所から優先的に対策を推進する。(道路管理課)

【再掲:「守る」施策NO.19】

[指標] 道路防災危険箇所の対策箇所数 R7年度 62箇所 → R12年度 90箇所

[指標] 事前雨量規制の見直し区間数 R7年度 21区間 → R12年度 31区間

・第8期山梨県無電柱化推進計画と次期計画を見込んだ整備目標を設定し、国や市町村、電線管理者等と山梨県無電柱化協議会を通じた協議・調整により連携を図るとともに、無電柱化事業の計画的かつ円滑な推進に取り組んでいく。また、早期に整備効果が発現するよう電線管理者に共同溝整備が完了した箇所の速やかな入溝及び抜柱を働きかける。(道路整備課・道路管理課・都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.23】

[指標] 電線共同溝の整備延長 R7年度 174km → R12年度 204km

・緊急輸送道路における道路法第37条に基づいた新設電柱の占用制限を推進する。(道路管理課)【再掲:「守る」施策NO.19】

### 【主な事業】

#### <道路整備課>

- ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
- ・国道139号 上和田バイパス整備 大月市七保町上和田
- ・国道300号 中之倉バイパスⅡ期道路改築 南巨摩郡身延町中之倉
- ・国道411号 一之瀬高橋改築Ⅱ期バイパス整備 甲州市塩山一之瀬高橋

#### <都市計画課>

- ・(都)桜井町敷島線整備 甲府市千塚～甲斐市島上条
- ・(都)高畑町昇仙峡線整備 甲府市千塚
- ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田

#### <道路管理課>

- ・国道358号 法面对策 甲府市古関町
- ・(主)甲府南アルプス線 西八幡Ⅱ期・Ⅲ期工区無電柱化 甲斐市西八幡



## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	6	重点目標	災害時における道路ネットワークの強靱化
施策番号	30	施策名	交通強靱化プロジェクトにおける連携と東京圏との交通確保

### 【背景・課題】

・令和元年台風19号の豪雨により、東京都・神奈川県・山梨県境において、主要な交通手段である鉄道(JR中央本線)、道路(中央自動車道、国道20号)が同時に被災し、約1週間にわたり交通が寸断し、関係都県市の沿線地域に深刻な影響を与えたことから、本災害により露呈した脆弱性に対し、国と都県市、管理者が災害リスクを確認し、連携・協力して一体的かつ計画的な強靱化に向け、取組の基本方針について共有することを目的とした、「東京～山梨・長野 交通強靱化プロジェクト会議」が発足した。

・これまでの交通強靱化プロジェクト会議により取組の方向性及び基本方針が定められたことから、交通強靱化プロジェクト会議の下に3つの検討会を立ち上げた。

- 中央道・国道20号軸機能強化に関する検討会
- 中央本線の防災力強化に関する検討会
- 国道20号等災害時交通マネジメント検討会

### 【取組・指標】

・3つの検討会を立ち上げることにより、関連部署間の緊密な連携の下、課題の検討及び相互協力体制の構築といった取組の深化を図っていく。(県土整備総務課)

〔指標〕 検討会を毎年開催

・3つの検討会における課題検討結果を報告するための交通強靱化プロジェクト会議を開催し、関連部署が情報共有することにより交通ネットワークの強靱化を図っていく。(県土整備総務課)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	7	重点目標	災害時における電力供給の確保
施策番号	31	施策名	非常用電源の整備促進及び機能確保

### 【背景・課題】

・大規模災害発生時に、県内の防災活動拠点を補完し、また一時避難場所としての機能を確保するため、道の駅等におけるハード・ソフト両面において防災機能の維持・強化を図り、地域住民や道路利用者に安全・安心の場を提供する必要がある。

・流域下水道の処理場・ポンプ場については、停電時の自家発電設備が整備されており、最低限の機能確保が可能となっているが、設備の老朽化やさらなる機能強化が課題となっている。

・山梨県地域防災計画において、防災活動拠点に指定された県営都市公園については非常用電源の整備など一定の防災機能整備は完了しているが、近年の災害発生時の状況等をみると、さらなる機能強化が課題となっている。

### 【取組・指標】

・道の駅における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源、防災トイレ等の適正な維持管理と更新を行うとともに、関係機関と連携した情報共有体制を平時から構築し、実効性を確保する。(道路管理課)【再掲:「守る」施策NO.21】

・流域下水道の処理場・ポンプ場における自家発電設備の適正な維持管理と更新を行うとともに、機能強化を検討していく。(上下水道政策課)

・都市公園における防災機能の維持・強化を図るため、非常用電源等の防災設備の適正な維持管理と更新を行うとともに、さらなる機能強化を検討していく。(景観まちづくり室)【再掲:「守る」施策NO.26】

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	8	重点目標	地域防災力の強化
施策番号	32	施策名	市町村の防災力強化への支援

### 【背景・課題】

・令和7年6月4日の「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の公布・一部施行を受け、国土交通省の緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体とのさらなる連携強化により、被災自治体への新たな応援体制を構築していくことが示された。

・地震や噴火、風水害などの大規模災害発生時において、県内の被災市町村に対して、県の技術職員がもつ専門的な知識を活用し、被災市町村の初動対応、緊急調査や災害応急対策活動の技術的な支援を速やかに行うことを目的に山梨県緊急災害対策派遣チーム(TEC-山梨)を設立した。

### 【取組・指標】

・リエゾン職員、ドローン操縦職員、応急危険度判定士職員で構成する派遣チームを、各建設事務所に配置する。(県土整備総務課)【再掲:「守る」施策NO.25】

・被災地における一体的な活動を促進するため、平時から国土交通省との合同研修等により連携強化を図る。(県土整備総務課)【再掲:「守る」施策NO.25】

・市町村へTEC-山梨の周知を進めるとともに、連携を構築していく。(県土整備総務課)【再掲:「守る」施策NO.25】

・国土交通省との連携強化における動向及び県内市町村のニーズを適切に把握しつつ、必要に応じて派遣体制の再検討及び運用方法の見直しを行い、より実効性の高い支援体制の確立を図る。(県土整備総務課)【再掲:「守る」施策NO.25】

・TEC-山梨における装備や資機材の強化について検討を行う。(県土整備総務課)【再掲:「守る」施策NO.25】

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	8	重点目標	地域防災力の強化
施策番号	33	施策名	地域防災力強化への支援

### 【背景・課題】

- ・気候変動に伴い激甚化・頻発化する災害において、全国的に逃げ遅れによる多くの人的被害が発生している。このため、県民の水害及び土砂災害に対する意識を啓発するとともに、県民の自発的な避難行動を促す取組を実施する必要がある。
- ・地域における的確な判断や行動につながる情報の提供、ならびに市区町村、防災関係機関、水防団などとの連携強化に向けた取組が重要である。
- ・情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生することを回避する必要がある。
- ・平常時から、防災訓練の実施や住民主体の避難行動のための情報提供の充実などのソフト対策に取り組むことにより、災害発生時の対応力の強化を図る必要がある。
- ・被災後、早期に復興まちづくりに着手できるよう、過去の災害事例に学び、都市の課題を把握するとともに、自らのまちで災害が発生したことを想定し、復興体制や手順の検討など事前準備が重要である。

### 【取組・指標】

- ・水防月間(毎年5月)に合わせ、梅雨や台風期の出水に備え、洪水予報や水防警報等の防災情報を迅速かつ確実に伝達する体制を確認するため、洪水対応演習を実施する。(治水課)
- ・土砂災害防止月間等にあわせ、土砂災害に対する実働避難訓練を市町村と住民、関係機関の参加により実施する。(砂防課)
- ・市町村職員(県職員を含む)を対象に、災害復旧事業の実務研修を実施し、技術力の向上と事務手続きに関する知識・経験の継承を推進する。(治水課)
- ・都市計画区域内の市町村に対し、災害に強いまちづくりの推進と、災害発生後の速やかな復興を目的に県が策定した「災害に強いまちづくりガイドライン」及び「都市復興ガイドライン」の主旨や内容の周知を図り、また、地震等により市街地が被災した場合の被災状況の把握・分析、復興の手順や復興後の都市のあるべき姿を事前に検討できるよう、県と市町村都市計画担当者が合同で模擬訓練等を実施する。(都市計画課)

### 【主な事業】

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	8	重点目標	地域防災力の強化
施策番号	34	施策名	災害対応力を高めるための人材育成の推進(水害・土砂災害)

### 【背景・課題】

- ・広域大規模災害に対しては「公助」の限界が懸念されており、「自助」「共助」による取組の重要性が高まっている。
- ・近年、水害・土砂災害が多発・甚大化しており、災害に対する危機意識の低さや要配慮者に対する避難体制の不備により、全国的に逃げ遅れによる多くの人的被害が発生している。
- ・県民の土砂災害に対する意識を啓発するとともに、県民の自発的な避難行動を促す取組を実施する必要がある。
- ・平常時から、防災訓練の実施や住民主体の避難行動のための情報提供の充実などのソフト対策に取り組むことにより、災害発生時の対応力の強化を図る必要がある。

### 【取組・指標】

- ・水害から住民の生命と財産を守るため、水防団員及び関係機関と連携し、水防訓練等を通じて水防体制の強化と水防技術の習得及び水防意識の高揚を図る。(治水課)
- ・市町村職員(県職員を含む)を対象に、災害復旧事業の実務研修を実施し、技術力の向上と事務手続きに関する知識・経験の継承を推進する。(治水課)【再掲:「守る」施策NO.33】
- ・水害・土砂災害に対する危険性、水難事故防止、避難行動の重要性を周知するため、毎年6月の「土砂災害防止月間」や7月の「川に親しみ、水辺にふれあう運動推進強調月間」等に合わせ、小学生等を対象に啓発活動を実施する。(治水課・砂防課)
- ・土砂災害に対する危険性、避難行動の重要性を周知するため、引き続き毎年6月の土砂災害防止月間等に合わせ、市町村が行う土砂災害防災訓練において啓発活動を実施する。(砂防課)
- ・逃げ遅れによる水害・土砂災害からの被害を未然に回避する必要があることから、水害や土砂災害から身を守るための方法等を周知し、発災前に避難完了ができるよう、県民に対し県政出張講座による啓発活動を実施する。(砂防課)

### 【主な事業】

—
---

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	8	重点目標	地域防災力の強化
施策番号	35	施策名	災害対応力を高めるための人材育成の推進(地震災害)

### 【背景・課題】

- ・建物や宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、二次災害を防止するため、建物・宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握し、危険度判定を実施する必要がある。
- ・平常時から判定士の育成などのソフト対策に取り組むことにより、災害発生時の対応力の強化を図る必要がある。
- ・被災後、早期に復興まちづくりに着手できるよう、過去の災害事例に学び、都市の課題を把握するとともに、自らのまちで災害が発生したことを想定し、復興体制や手順の検討など事前準備が重要である。

### 【取組・指標】

- ・被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士が判定士活動を迅速かつ適切に実施できるように、判定士の養成講習、判定業務マニュアル等に関する研修を開催し、判定士の技術向上を図る。(都市計画課・建築住宅課)
- ・都市計画区域内の市町村に対し、災害に強いまちづくりの推進と、災害発生後の速やかな復興を目的に県が策定した「災害に強いまちづくりガイドライン」及び「都市復興ガイドライン」の主旨や内容の周知を図り、また、地震等により市街地が被災した場合の被災状況の把握・分析、復興の手順や復興後の都市のあるべき姿を事前に検討できるよう、県と市町村都市計画担当者が合同で模擬訓練等を実施する。(都市計画課)【再掲:「守る」施策NO.33】

### 【主な事業】

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

守る			
重点目標番号	8	重点目標	地域防災力の強化
施策番号	36	施策名	住民自らの的確な避難行動につながる災害情報提供の充実

### 【背景・課題】

- ・本県では、河川に関する水文情報(雨量・水位等)を迅速に収集し、一元的に把握するとともに、水防対策の強化を図るため、「山梨県総合河川情報システム」を整備し、平成12年より運用を開始している。
- ・このシステムは、大きく分けて①雨量・水位観測システム、②河川監視システム(CCTV)、③河川情報表示システムの3つのシステムで構成されている。
- ・国や地方公共団体が発信する災害・避難情報を、特定のエリアにいる方々へ周知し、速やかな避難行動を促す必要がある。
- ・大雨や台風などによって甚大な災害が発生するおそれが高まった場合、市町村長は避難指示等の発令を判断し、住民の避難行動につなげる必要である。
- ・県が公表する洪水浸水想定区域図や土砂災害警戒区域図及び市町村が作成する洪水ハザードマップ等の情報に基づき、水害や土砂災害への備えを適切に講じる必要がある。

### 【取組・指標】

- ・水防対応や県民の避難行動に必要な情報の選定と、現行システムの表示方法の改修方針を検討し、活用性と適応性の高いシステムへの改良を行う。(治水課)【再掲:「守る」施策NO.27】
- ・洪水予報河川(荒川、塩川)において、洪水の危険が高まり、氾濫危険水位に到達した場合の緊急速報メール配信を継続する。(治水課)【再掲:「守る」施策NO.27】  
※緊急速報メールとは、国や地方公共団体による災害・避難情報等を特定のエリア内の対応端末(携帯電話)に一斉に配信されるもの。
- ・大雨や台風などによって甚大な災害が発生するおそれが高まった際に、住民の確実な避難行動につなげるため、「河川情報等ホットラインの運用」制度を活用し、市町村長による避難指示等の発令判断を支援する。(治水課・砂防課)【再掲:「守る」施策NO.27】
- ・水防月間(毎年5月)や県政出張講座などの機会を活用し、公表している洪水浸水想定区域図をもとに、県民への水害リスクの周知・啓発を推進する。(治水課)【再掲:「守る」施策NO.27】
- ・土砂災害防止月間(毎年6月)や県政出張講座などの機会を活用し、公表済みの土砂災害警戒区域図をもとに、県民への土砂災害リスクの周知・啓発を行う。(砂防課)【再掲:「守る」施策NO.27】
- ・災害等により道路が通行止となる場合には、道路規制情報管理システム(県ホームページ)を通じて速やかに通行止情報を発信する。また、日本道路交通情報センターと連携し、ラジオ等による発信も行うことで、複数チャネルによる同時発信体制を確保する。(道路管理課)

### 【主な事業】

「繋げる」 【持続・スマート】

重点目標番号	重点目標	施策番号	施策	頁(別冊)
1	持続可能な県土づくり	1	コンパクト・プラス・ネットワークの推進	71
		2	空き家対策の推進	72
		3	良好な景観づくりの推進	73
		4	グリーンインフラの推進	74
		5	賑わいのある都市空間の創出	75
		6	河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然川づくりの推進	76
		7	脱炭素化の推進	77
		8	建設リサイクルの高度化	78
2	将来像を踏まえたインフラの再構築	9	施設の老朽化対策の徹底と良質なストック形成	79
		10	インフラの集約・再編の検討	81
3	インフラ整備を支える基盤の強化	11	インフラメンテナンスに取り組む市町村への支援	82
		12	PPP/PFI等の官民連携の推進	83
		13	広域・複数・多分野のインフラ管理の検討	84
		14	建設産業における業務従事者の担い手の確保・育成・処遇改善・働き方改革の推進	85
		15	i-Constructionの推進	87
4	賢く持続可能なインフラの管理・運用	16	インフラ分野のDXの推進	88



## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	1	重点目標	持続可能な県土づくり
施策番号	1	施策名	コンパクト・プラス・ネットワークの推進

### 【背景・課題】

- ・少子高齢化の進行、人口減少社会の到来により、持続可能な社会への転換が求められている。
- ・近年、水災害の頻発・激甚化等を受けて、防災・減災を主流にした安全・安心な社会づくりが求められている。
- ・中心市街地の空洞化や低未利用地への対策とともに、商業、医療、福祉など県民の日常を支える都市機能を維持することが必要である。
- ・都市における労働供給の減少や経済規模の縮小が、生活水準、及び経済活動の低下を招くことが懸念されることから、生活に必要な機能を維持し、まちづくりと連携した公共交通網を形成する「コンパクト・プラス・ネットワーク」により生産性を確保する必要がある。
- ・中山間地域において、他の集落や拠点と連携するための公共交通ネットワークを確保するなど、日常生活とコミュニティを維持することが必要。
- ・県内拠点間の連携を強化し、アクセス性の向上を図り、地域の活力の向上や快適な交通環境を確保するため、主要幹線道路などの整備を推進していく必要がある。
- ・広域的な連携強化のために、幹線道路の整備を推進していく必要がある。

### 【取組・指標】

- ・人口減少や高齢者の増加が見込まれる中で、持続可能な都市機能を確保するためには、住民が医療や福祉、商業などの生活サービス機能に容易にアクセスできるようなコンパクトなまちづくりを進めることが必要であることから、都市計画区域を有する市町村が居住や生活サービス機能を計画的に誘導する方針を示す「立地適正化計画」を作成するよう指導・助言を行う。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.17】
- ・立地適正化計画の作成と併せて、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、防災指針を定めることが必要となる。そのため、県の支援として広域的・流域的な観点から、災害リスクの分析を行い、その結果を提供する。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.17】
- ・山梨県都市計画マスタープランの改定において、市町村のコンパクトなまちづくり計画を支援できるような都市構造を検討する。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.17】
- ・山梨県都市計画マスタープランに即したまちづくりが推進されるよう、市町村が定める各種まちづくり計画に対する指導・助言を行う。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.17】
- ・県内拠点間を結び、利便性・アクセス性の向上を図るため、主要幹線道路などの整備を推進する。(道路整備課・都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.7】  
 [指標] 道路ネットワークに資する路線の今後5年間ににおける整備延長 R7年度 → R12年度 21.2km

### 【主な事業】

#### <道路整備課>

- ・国道140号 新山梨環状道路東部区間Ⅱ期整備 甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬
- ・国道358号 遠光寺北交差点道路改築 甲府市伊勢
- ・(主) 韮崎昇仙峡線 宮久保道路改築 韮崎市穂坂町
- ・(一) 富士吉田西桂都留線 上暮地バイパス整備 富士吉田市上暮地～南都留郡西桂町小沼

#### <都市計画課>

- ・(都) 新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
- ・(都) 田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- ・(都) 山梨市駅南線整備 山梨市上神内川

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	1	重点目標	持続可能な県土づくり
施策番号	2	施策名	空き家対策の推進

### 【背景・課題】

・令和5年の住宅・土地統計調査による本県の空き家率は20.4%、全国4位であり、今後も人口減少等により空き家は増加していく恐れがある。

・空き家が管理されずに放置されることにより老朽化が進み、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすことから、倒壊などの恐れのあるものは早期に除却するとともに、使用可能なものについては、利活用を促進していく必要がある。

### 【取組・指標】

・空き家対策の実施主体である市町村を支援するため、法務局や民間11団体の参加による「山梨県空き家対策市町村等連絡調整会議」を実施し、情報提供、技術的な助言、連絡調整を行う。(住宅対策室)

・空き家の除却事業及び空き家の活用事業を実施する市町村に対し、国の補助制度と連携した財政支援を行う。(住宅対策室)

### 【主な事業】

<住宅対策室>

・空き家活用住宅整備モデル事業費補助金

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	1	重点目標	持続可能な県土づくり
施策番号	3	施策名	良好な景観づくりの推進

### 【背景・課題】

- ・市町村では景観計画が概ね策定されているが、時代の変化に応じた改定や、景観計画を活用するノウハウが不足しており、十分に活かされていない。
- ・地域の景観づくり活動を活性化させるため、まちづくりを担う市町村職員の育成や地域住民等による景観団体の連携など景観づくり活動への支援を実施する必要がある。
- ・良好な景観づくりのため、条例に適合していない違反屋外広告物を適正な状態にする必要がある。
- ・景観重要道路、重要文化財周辺、その他著名な観光地において、良好な景観形成や観光振興のため無電柱化事業の推進を図る必要がある。

### 【取組・指標】

- ・市町村職員を対象に、景観法、景観条例、景観計画の内容を理解し、制度の活用ができる人材育成のための研修やセミナーを開催し、市町村景観行政を支援する。(景観まちづくり室)
- ・地域のまちづくりの主体となる市町村職員や地域住民が相互に情報交換できる場の提供や、先進事例などの情報提供、専門家による講演会やセミナーの開催など、地域の景観づくり活動を支援する。(景観まちづくり室)
- ・条例に適合していない屋外広告物について継続的に指導を進め、適正化を図るとともに、良好な屋外広告物への改善を啓発していく。(景観まちづくり室)
- ・第8期山梨県無電柱化推進計画と次期計画を見込んだ整備目標を設定し、国や市町村、電線管理者等と山梨県無電柱化協議会を通じた協議・調整により連携を図るとともに、無電柱化事業の計画的かつ円滑な推進に取り組んでいく。また、早期に整備効果が発現するよう電線管理者に共同溝整備が完了した箇所の手早い入溝及び抜柱を働きかける。(道路整備課・道路管理課・都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.23】  
 [指標] 電線共同溝の整備延長 R7年度 174km → R12年度 204km
- ・緊急輸送道路における道路法第37条に基づいた新設電柱の占用制限を推進する。(道路管理課)【再掲:「守る」施策NO.19】

### 【主な事業】

- <道路管理課>
  - ・国道139号 中曽根工区無電柱化 富士吉田市中曽根
  - ・(主)北杜富士見線 小淵沢無電柱化 北杜市小淵沢町
  - ・(一)身延線 身延3工区無電柱化 南巨摩郡身延町身延
- <都市計画課>
  - ・(都)桜井町敷島線整備 甲府市千塚～甲斐市島上条
  - ・(都)高畑町昇仙峡線整備 甲府市千塚
  - ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	1	重点目標	持続可能な県土づくり
施策番号	4	施策名	グリーンインフラの推進

### 【背景・課題】

・社会資本整備やまちづくりにおいては、安全・安心の確保、地域の魅力や生活の質の向上に向け、自然の力を活かし、人と自然が共生する社会づくりを進める必要がある。

・豪雨や台風などの自然災害が激甚化・頻発化し、国民の価値観が多様化する中で、地域における自然を再生・保全し生物の多様性を確保することが求められている。

・グリーンインフラを活用することで、気候変動に伴うリスクや生物多様性損失のリスクを低減することに加え、地域コミュニティの醸成や景観形成等の国民の暮らしの質の向上、地域経済の活性化など、多様な効果の発現が期待される。

・インフラの維持管理コストが増加している中、人口減少に伴う担い手不足など、持続可能なインフラ整備が求められている。

### 【取組・指標】

・河川の整備にあたっては、地域の状況に応じた水辺空間の創出を図り、生態系に配慮した護岸を整備するなど、周辺の多様な環境と調和した川づくりを推進する。(治水課)【再掲:「守る」施策NO.5】

・道路植栽の健全な生育及び緑化機能の維持向上や道路利用者等の安全性を確保するため、適切な管理を実施する。また、市街地の緑被率を確保するため、道路植栽を適切に維持する。(道路管理課)【再掲:「始まる」施策NO.20】

・都市における良好な公共空間を形成するため、都市計画道路の整備に併せて植樹帯を設置していく。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.20】

・公園の植栽の健全な生育及び緑化機能の維持向上や公園利用者等の安全性を確保するため、適切な管理を実施する。(景観まちづくり室)【再掲:「始まる」施策NO.20】

### 【主な事業】

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	1	重点目標	持続可能な県土づくり
施策番号	5	施策名	賑わいのある都市空間の創出

### 【背景・課題】

- ・都市計画道路の未整備区間については、狭隘で交通量も多く、渋滞の発生や歩行者・自転車の安全確保などに課題がある。特に人口集中地区においては、都市計画道路の整備が遅れているため、整備を推進する必要がある。
- ・市街地整備が遅れており、低未利用地の増加が市街地の空洞化を招いている。
- ・快適な市街地環境を創造するため、公共施設の整備改善や宅地利用の増進を図る必要がある。
- ・甲府市の中心市街地に位置する都市公園(街区公園)は開設以来40年以上経過し、施設の老朽化や公園利用者のニーズも変化している。
- ・中心市街地を活性化するには拠点性・連続性を高めることが重要であり、歩行者が歩きたくなるような空間整備による回遊性や滞在快適性のさらなる向上を図るため、都市公園(街区公園)利用者のニーズを反映した身近な公園として人々が集い、憩い、交流できる広場空間の構築を図る必要がある。

### 【取組・指標】

- ・人口集中地区の都市計画道路の整備を優先的に行い、市街地の渋滞緩和、歩行者・自転車の安全性及び生活利便性の向上を図り、快適な市街地環境の創造を推進する。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.10】  
 [指標] 街路整備率(事業化路線) R7年度 21% → R12年度 46%
- ・良質で活力のある都市空間と災害に強い市街地の形成を図るため、密集した市街地や低未利用地において、公共施設の整備改善や宅地の利用増進を行う「土地区画整理事業」及び土地利用の共同化や高度化等を行う「市街地再開発事業」への補助を行う。(都市計画課)【再掲:「始まる」施策NO.19】
- ・甲府城周辺地域の魅力を向上させ、訪れる人を増やし、賑わいの創出につなげるため、県と甲府市が共同で策定した甲府城周辺地域活性化実施計画に基づき、甲府城跡保存活用計画及び整備基本計画と整合を図りながら公園の整備を進める。(景観まちづくり室)【再掲:「始まる」施策NO.19】
- ・まちなかウォークアブルを推進するため、都市公園(街区公園)のリノベーションを実施し、公園利用者のニーズを反映した身近な公園として人々が集い、憩い、交流できる広場空間の構築を図る。(景観まちづくり室)【再掲:「始まる」施策NO.19】  
 [指標] 都市公園(街区公園)の今後5年間におけるリノベーション数 R7年度 → R12年度 2箇所
- ・まちなかウォークアブルの推進に向け、荒川などにおいて良好な河川空間を提供するため、適正な維持管理を実施するとともに、河川管理用通路を歩行空間として活用する。(治水課)【再掲:「始まる」施策NO.19】

### 【主な事業】

- <都市計画課>
  - ・(都)和戸町竜王線整備 甲府市城東～中央5丁目
  - ・(都)新環状・緑が丘アクセス線整備 甲府市緑が丘
  - ・(都)田富町敷島線整備 甲斐市西八幡～富竹新田
- <景観まちづくり室>
  - ・舞鶴城公園 甲府城(仮称:南側公園)整備 甲府市丸の内
  - ・中央公園・丸の内公園 リノベーション 甲府市中央・丸の内

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	1	重点目標	持続可能な県土づくり
施策番号	6	施策名	河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然川づくりの推進

### 【背景・課題】

・社会資本整備やまちづくりにおいては、安全・安心の確保、地域の魅力や生活の質の向上に向け、自然の力を活かし、人と自然が共生する社会づくりを進める必要がある。

・豪雨や台風などの自然災害が激甚化・頻発化し、国民の価値観が多様化する中で、地域における自然を再生・保全し生物の多様性を確保することが求められている。

### 【取組・指標】

・河川の整備にあたっては、地域の状況に応じた水辺空間の創出を図り、生態系に配慮した護岸を整備するなど、周辺の多様な環境と調和した川づくりを推進する。(治水課)【再掲:「守る」施策NO.5】

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	1	重点目標	持続可能な県土づくり
施策番号	7	施策名	脱炭素化の推進

### 【背景・課題】

・地球温暖化に伴う気候変動の影響により、自然災害の激甚化・頻発化等が懸念されており、気候変動対策の推進は、地球規模での対応が求められる喫緊の課題となっている。

### 【取組・指標】

・道路管理において、従来の照明よりも消費電力を削減できる道路照明のLED化やパトロールカーなどにおける次世代自動車を導入することで、ライフサイクル全体のCO2排出量の削減を推進する。(道路管理課)

【指標】 道路照明のLED化率 R7年度 77% → R12年度 100%

・公園照明において、従来の照明よりも消費電力を削減できるLED照明への転換を進める。(景観まちづくり室)

### 【主な事業】

#### <道路管理課>

- ・国道140号 大蔵経寺山トンネル照明LED化 笛吹市春日居町～甲府市桜井町
- ・(一)富士河口湖芦川線 若彦トンネル照明LED化 南都留郡富士河口湖町大石～笛吹市芦川町上芦川
- ・(主)韮崎南アルプス中央線(新山梨環状道路) 道路照明LED化 南アルプス市寺部～甲府市大津町

#### <景観まちづくり室>

- ・小瀬スポーツ公園 野球場照明改修 甲府市小瀬町
- ・富士川クラフトパーク 園路照明改修 南巨摩郡身延町下山

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	1	重点目標	持続可能な県土づくり
施策番号	8	施策名	建設リサイクルの高度化

### 【背景・課題】

・建設廃棄物及び建設発生土は、社会資本整備において年間を通じて大量に発生しており、コンクリート塊やアスファルト、木材などの廃棄物に加え、掘削工事などで発生する土砂も膨大であり、これらの処理や再利用は環境保全の観点からも重要な課題である。

・こうした状況を踏まえ、循環型社会の形成を目指すため「建設リサイクル法」や「資源有効利用促進法」などが制定され、資源の有効利用と廃棄物削減が強く求められ、リサイクル率の向上と建設発生土の有効利用を図る必要がある。

### 【取組・指標】

・国土交通省及び地方公共団体等により構成される、建設副産物対策連絡協議会において、令和2年度から取り組んできた「建設リサイクル推進計画2020」が令和6年度で計画期間が終了し、これまでの取組の取りまとめ及び次期計画へ向けた検討を行っていることから、次期計画について注視しつつ引き続き、建設副産物のリサイクル推進及び建設発生土の有効利用の促進に努める。(技術管理課)

#### ・建設廃棄物のリサイクル推進

建設工事において発生した建設廃棄物は、分別し再資源化施設へ適切に搬出するとともに、再生アスファルト混材や再生砕石などの建設資材として水平リサイクルを行うことにより推進を図る。(技術管理課)

#### ・建設発生土の有効利用促進

設計段階において切盛の均等のとれた土工計画及び適切な工法の採用による現場内利用に努め発生量の抑制を図るとともに、建設発生土情報交換システムや建設発生土官民有効利用マッチングシステム等を活用し、需要と供給を共有しながら官民一体となった有効利用の促進を図る。(技術管理課)

### 【主な事業】

—



## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	2	重点目標	将来像を踏まえたインフラの再構築
施策番号	9	施策名	施設の老朽化対策の徹底と良質なストック形成

### 【背景・課題】

・県が管理するインフラ施設は、高度経済成長期以降に急速に整備された施設が多く、施設の老朽化が急速に進んでおり、維持管理・更新費用が増大していくことから、「予防保全型管理」の考えを導入したメンテナンスサイクルを確立する必要がある。

・定期的な点検・診断により施設の状況を把握し、予防保全型管理の考えを導入した各種長寿命化計画に基づいた適切な時期に計画的な補修を実施することにより、費用の縮減及び平準化を図りつつ、施設の安全・安心を確保する必要がある。

### 【取組・指標】

・道路施設に不具合が発生してからではなく、定期的に点検・診断を実施し、不具合が生じる前に修繕等を実施する「予防保全型メンテナンス」への転換を推進し、インフラの安全確保とともに、インフラ管理に要するトータルコストの縮減と予算の平準化を図る。(道路管理課)

・河川管理施設の定期的な点検・診断により施設の状況を適切に把握し、長寿命化計画に基づいて計画的な補修を実施することで、突発的な故障の防止、トータルコストの縮減、更新費用の平準化を図る「予防保全型メンテナンス」を推進する。(治水課)

・下水道施設の持続的な機能を確保するため、各流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、事後保全型管理から「予防保全型管理」に転換することにより、施設の長寿命化を図る。(上下水道政策課)

・砂防施設については、土砂災害から保全対象を守る観点から、インフラ機能の確実かつ効率的な確保のためトータルコストを縮減し予算を平準化していくため「予防保全型維持管理」の考え方を導入した長寿命化計画に基づき、計画的な維持・管理を行っていく。(砂防課)

・定期的な点検・診断により公園施設の状況を把握するとともに、「予防保全型維持管理」を導入し、適切な時期に計画的な改修や更新を行い、トータルコストの縮減と予算の平準化を図る。(景観まちづくり室)

・安全で快適な県営住宅を長期にわたり提供するため、将来需要、「予防保全型管理」によるメンテナンスサイクル及びトータルコストの縮減等を踏まえて策定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替や改善事業を実施する。(住宅対策室)

[指標] 県営住宅の長寿命化住戸数 R7年度 849戸 → R12年度 1,105戸

・治山施設については、令和5年度に策定した「治山施設保全計画」に基づき、集落等に近接し早期に対策が必要な施設の補修・更新等による長寿命化を図る。また、林道施設については、令和6年度に策定した「個別施設計画」に基づき、一般車両の通行に供している開放路線のうち、早期に対策が必要な橋梁などの補修・更新等による長寿命化を図る。(治山林道課)

[指標] 長寿命化対策済の施設数 R7年度 340施設 → R12年度 400施設

・基幹的農業水利施設については、築造年が古いものや耐用年数を超過しているものから優先的に機能診断を行い、その結果に基づいて策定した機能保全計画により、将来にわたって経済的かつ長期的に施設機能の維持が図られるよう整備を推進する。また、地域資源としての農業水利施設等が適切に保全管理されるための体制整備を推進する。(耕地課)

## 【主な事業】

### <道路管理課>

- ・(一)富士河口湖富士線 河口湖大橋補修 南都留郡富士河口湖町河口
- ・国道358号 芦川大橋補修 甲府市古閑町
- ・(一)須玉中田線 桐木橋補修 韮崎市中田町

### <治水課>

- ・横川 伏越水門設備更新 南アルプス市高田新田外
- ・琴川ダム堰堤改良 山梨市牧丘町北原

### <上下水道政策課>

- ・富士北麓浄化センター 受変電設備外設備更新 富士吉田市下吉田東
- ・釜無川浄化センター 遠方監視制御設備外設備更新 南巨摩郡富士川町長澤
- ・桂川清流センター 遠方監視制御設備外設備更新 大月市梁川町塩瀬

### <砂防課>

- ・砂防 本社川砂防堰堤改築 都留市大幡
- ・砂防 つくしの-2地区急傾斜地崩壊防止施設改築 甲斐市岩森
- ・砂防 和田地区地すべり防止施設改築 南巨摩郡身延町和田

### <景観まちづくり室>

- ・小瀬スポーツ公園 園内給水管改修 甲府市小瀬町
- ・笛吹川フルーツ公園 ベンチ改修 山梨市江曾原

### <住宅対策室>

- ・県営住宅玉川団地建替 甲斐市玉川
- ・県営住宅寿団地建替 富士吉田市上暮地
- ・県営住宅小瀬団地改修 甲府市小瀬町

### <治山林道課>

- ・林道 本谷釜瀬線改良 北杜市須玉町小尾
- ・林道 丸山線改良 南巨摩郡富士川町平林
- ・治山 寺沢山腹工補修 南巨摩郡身延町寺沢

### <耕地課>

- ・農業用施設の長寿命化 釜無川右岸Ⅱ期地区 畑地かんがい施設 南アルプス市・韮崎市

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	2	重点目標	将来像を踏まえたインフラの再構築
施策番号	10	施策名	インフラの集約・再編の検討

### 【背景・課題】

・老朽化したインフラの増加及び人口減少の加速化していく中で、地域の将来の姿を見据えて、インフラの整備や管理を行う必要がある。

・このような中で、今後、現在管理している全てのインフラを維持・管理していくことは限界に達することが見込まれることから、ニーズに応じた施設・設備の補修及び更新を行い、地域構造の変化に応じてインフラストックを適正化していく取組を真剣に講じなければならない。

### 【取組・指標】

・各インフラの整備・補修及び更新に際して、地域等のニーズを考慮した中で優先度を決定していくことにより、集約・撤去・再編・機能見直しの検討を行っていく。(道路整備課・道路管理課・治水課・上下水道政策課・砂防課・都市計画課・景観まちづくり室・住宅対策室・治山林道課)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	3	重点目標	インフラ整備を支える基盤の強化
施策番号	11	施策名	インフラメンテナンスに取り組む市町村への支援

### 【背景・課題】

- ・高度経済成長期に集中的に整備された老朽化したインフラが加速度的に増加する中、市町村における技術系職員の減少・不足及び予算不足が大きな課題となっている。
- ・新技術の活用や施設の集約・撤去、多様な契約方法の導入等により、省力化やメンテナンスコストの縮減を目指していくが、これらを実装化するためには、市町村への支援体制を強化する必要がある。

### 【取組・指標】

- ・インフラメンテナンスに取り組む市町村を支援するため、官(自治体)・学(大学)・民(民間の技術)を構成員とする新たな支援体制を構築する。(県土整備総務課)
- ・市町村による道路整備・メンテナンス事業を促進するため、市町村職員への指導・監督や山梨県メンテナンス研究会の運営を通し、市町村が所管する道路整備・メンテナンスに係る問題や課題、さらに新技術の活用に向けた情報の共有を行うなど、市町村における技術力向上に対してきめ細やかな支援を行う。(道路整備課・道路管理課)
  - 橋梁技術講習会の実施
  - 山梨県メンテナンス研究会の運営
  - 道路メンテナンスに係る研修会の実施
  - 住民参画型のセルフメンテナンス(地域インフラメンテナンス)に取り組む市町村を支援

### 【主な事業】

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	3	重点目標	インフラ整備を支える基盤の強化
施策番号	12	施策名	PPP/PFI等の官民連携の推進

### 【背景・課題】

・人口減少による下水道使用料収入の減少や施設の老朽化による更新需要の増大及び下水道を担う技術者不足など、下水道が抱える課題は深刻さを増している。

・今後、人口減少に起因する歳入減少が懸念される中、老朽化が進行する公園施設を適切に管理していかなければならない。そのため、公園施設の管理等に民間の資金、人材、ノウハウ、経営能力等を活用できる制度の導入が求められている。

### 【取組・指標】

・下水道事業が抱える課題を解決するため、民間事業者が保有する下水道運営のノウハウを最大限活用し、持続可能な下水道運営を目指す新たな官民連携方式である「ウォーターPPP」を導入する。(上下水道政策課)

- R7 ウォーターPPP導入方針の決定
- R8 公募資料等の作成
- R9～ 公募開始、事業者選定・契約締結
- R10以降 ウォーターPPP導入(10年契約)

・限られた財源の中、適切に公園を維持管理していくため、中心市街地の都市公園(街区公園)の再整備・管理にあたり、Park-PFIの導入が可能か検討する。(景観まちづくり室)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	3	重点目標	インフラ整備を支える基盤の強化
施策番号	13	施策名	広域・複数・多分野のインフラ管理の検討

### 【背景・課題】

- ・高度経済成長期に集中的に整備された老朽化したインフラが加速度的に増加する中、市町村における技術系職員の減少・不足及び予算不足が大きな課題となっている。
- ・新技術の活用や施設の集約・撤去、多様な契約方法の導入等により、省力化やメンテナンスコストの縮減を目指していくが、これらを実装化するためには、市町村への支援体制を強化する必要がある。

### 【取組・指標】

- ・インフラメンテナンスに取り組む市町村を支援するため、官(自治体)・学(大学)・民(民間の技術)を構成員とする新たな支援体制を構築する。(県土整備総務課)【再掲:「繋げる」施策NO.11】
  - 地域インフラメンテナンス(セルフメンテナンス)に対する支援
  - 点検補助に対する支援
  - 新技術活用に対する支援
  - 多様な契約方式に対する支援
  - 複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え、効率的・効果的にマネジメントしていく「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」導入に向けた支援

### 【主な事業】

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	3	重点目標	インフラ整備を支える基盤の強化
施策番号	14	施策名	建設産業における業務従事者の担い手の確保・育成・処遇改善・働き方改革の推進

### 【背景・課題】

・建設産業はインフラの整備の担い手として経済・社会を支える産業であると同時に、災害時には社会の安全・安心の確保を担う、必要不可欠な地域の守り手である。しかし現在、労働者の高齢化や若年入職者の減少による担い手不足、休日取得の低さ、長時間労働の常態化といった労働環境に大きな問題を抱えており、その対策は喫緊の課題である。

・また、公共工事は、予算が単年度制度のため年度末に工期末が集中し繁忙期となる一方、年度初めには工事が少なく閑散期となるなど、工事量の偏りが激しく、企業経営の健全化を目指す上で、技術者・技能者や資機材の遊休の発生が課題となっている。

### 【取組・指標】

・建設業界における従来の「きつい・汚い・危険」という3Kのイメージを刷新し、魅力的な産業に変革していくために、各取組により「新4K(給料が良く、休暇が取れ、希望が持てる、カッコいい)」を推進していく。(技術管理課・治山林道課・耕地課)

・担い手の確保を目的に長時間労働の改善や休日の確保を図るため、週休2日制工事を推進し定着してきたことを踏まえ、引き続き月単位や週単位などの週休2日に組みつつ多様な働き方の支援を行っていく。(技術管理課・治山林道課・耕地課)

・年度内の工事量の偏りを解消し、年間を通し工事量が安定することにより、技術者・技能者の処遇改善(収入の安定、休日の確保、長時間労働の是正)、企業経営の経営環境改善(人材・資機材の効率的な活用、維持コスト軽減、健全化)などの効果が期待され、担い手確保さらには公共工事の品質確保にも繋がることから、施工時期の平準化に取り組む。(技術管理課・治山林道課・耕地課)

[指標] 平準化率(閑散期、繁忙期)

R6年度 閑散期:0.87 繁忙期:1.09 → R12年度 閑散期:0.90 繁忙期:1.00

・目標の平準化率を達成するため、次の取組みを実施するよう入札日程の調整や四半期毎の平準化計画書の作成により、年間通じて職員に働きかけを行う。(技術管理課・治山林道課・耕地課)

- 平準化を見据えた債務負担行為の活用
- 余裕期間制度の活用等による柔軟な工期設定
- 繰越制度の適切な活用
- 発注見通しの統合・公表、執行管理
- 設計ストック確保・積算の前倒し等による早期発注

・品確法において、施工時期の平準化が公共工事発注者の責務と位置づけられていることから、国と連携しながら市町村に対して、平準化の取り組みの働き掛けや支援を次の方法で行う。(技術管理課・治山林道課・耕地課)

- 関東ブロック発注者協議会において取り組み状況の共有や好事例の紹介等
- オンラインでの個別指導(契約担当と工務担当の連携、平準化率算出シートによる分析等)
- 首長への働き掛け

・「地域の守り手」として役割が期待される建設産業の持続的な発展のため、関係行政機関、教育機関と建設関係団体等が一体となって、「やまなし建設産業担い手確保・育成アクションプラン」を策定、施策を推進する。本アクションプランは、建設産業の「魅力を伝える施策」と「魅力を高める施策」とで構成されている。(建設業対策室)

- 「魅力を伝える施策」としては、主に小学生を対象とした出前講座(じどう車くらべ)や、小中高生や保護者を対象とした地域インフラ見学会やICT技術体験会を実施する。
- 「魅力を高める施策」としては、女性技術者、若手技術者と教員、建設系学科・系列の生徒による座談会形式の意見交換会を開催し、若手技術者の離職防止や、女性の入職促進に向けた課題の抽出を行い、若手技術者や女性技術者の活躍・定着に取り組む。

・保護者が持つ建設業のイメージ払拭のため、建設業協会とプロジェクトチームを立ち上げ、リクルート用動画やリアル動画(SNS)を作成する。(建設業対策室・公共主幹)

【主な事業】

-



## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	3	重点目標	インフラ整備を支える基盤の強化
施策番号	15	施策名	i-Constructionの推進

### 【背景・課題】

・県内の建設業においては、高齢化や人口減少の影響に伴い、平成7年の5万1千人をピークに減少にあり、深刻な労働力不足が懸念されていることから、生産性向上はますます重要となってきた。

・建設現場の生産性向上を目指して、平成28年にi-Constructionが策定されてから、これまでにICT施工・測量・施工管理などの各分野において、一定の効果が得られてきたが、少子高齢化社会を迎え、今後、明らかに労働力が不足することを考えれば、建設業にとって建設現場のさらなる生産性の向上や省人化が課題となっている。

### 【取組・指標】

・i-Construction(建設現場の生産性革命)を推進することにより、建設現場の生産性や安全性の向上を図り、新4K(給料が良く、休暇が取れ、希望が持てる、かっこいい)の魅力ある産業とすることを旨とする。(技術管理課・治山林道課・耕地課)

・建設業者、測量業者、設計業者などと協働し、技術者の育成や山梨県i-Construction推進連携会議開催、3次元データの活用など普及拡大を図っていく。(技術管理課・治山林道課・耕地課)

・国土交通省では、令和6年4月にi-Construction2.0が策定され、建設現場のオートメーション化を目指しており、本県においてもさらなるICT技術活用の課題検討に向けて試行工事を実施する。(技術管理課・治山林道課・耕地課)

・建設現場のさらなる生産性向上の実証を行うため、ICT技術を活用した工事の実績管理を行っていく。(技術管理課・治山林道課・耕地課)

[指標] ICT技術活用工事実施率 R7年度 23% → R12年度 40%

・プレキャスト製品のさらなる活用に向けて、省人化や働き方改革、環境負荷低減などのプレキャストの優位性を含めた総合的な評価(VFM)を取り入れた、プレキャストの導入促進を検討していく。(技術管理課・治山林道課・耕地課)

- 計画・設計段階から測量・設計・施工者の各代表者を交えた勉強会の実施
- ICT施工の普及を促進するために建設企業を対象とした講習会の実施
- ICT技術を活用した工事の実績管理
- VFMの推進(プレキャスト工法の導入の検討)

### 【主な事業】

—

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

繋げる			
重点目標番号	4	重点目標	賢く持続可能なインフラの管理・運用
施策番号	16	施策名	インフラ分野のDXの推進

### 【背景・課題】

・インフラ整備におけるAIや自動化技術、遠隔化技術等、様々な新たな技術が進歩しており、これらの新技術を効果的に活用することを通じて、インフラによる生産性向上の効果等の最大化を図ることが必要である。

・人口減少下における持続可能なインフラの整備・管理のためには、従来の目視による施設の巡視・点検・診断から、高度化・効率化した巡視・点検・診断へ向け、ドローンやAIなどのDX技術の導入が必要である。

### 【取組・指標】

- ・道路施設の点検・診断において、AIやドローン等の先端技術を用いることで省力化を推進する。(道路管理課)
- ・事前防災の観点から、老朽化した法面の調査においてドローンとAI解析の活用を検討し、調査の効率化と劣化の早期発見により災害リスクを低減する。(道路管理課)
- ・道路占用許可申請システムを新たに構築し、現在、すべて窓口で紙媒体での手続きとなっている占用に係る業務について、電子による申請受付、許可書及び占用料納入通知書の発行をオンラインで行えるようにすることで、申請者の利便性の向上と手続きの迅速化を図る。(道路管理課)
- ・災害発生時にドローンを用いて河川の被害状況を迅速に確認する体制を構築する。(治水課)【再掲:「守る」施策NO.28】
- ・国や他県における河川巡視の先進事例を収集し、ドローン等の新技術を活用した河川巡視の実施に向けて検討を進める。(治水課)
- ・ダムにおいて、ドローンを点検に活用し安全性の向上やコスト縮減、作業効率の向上を図る。(治水課)
- ・形態や規模が多様であり、点検の難易度が現場条件によって異なる樋門や水門などの施設点検において、ドローンの活用を検討する。(治水課)
- ・災害時におけるドローンを用いた下水道管路点検の検討を行っていく。(上下水道政策課)【再掲:「守る」施策NO.28】
- ・下水道施設の点検・診断、補修・修繕等の対策を効率的かつ確実に実施するため、メンテナンスに関する上下水道DX技術の一つである、点検情報を含む台帳情報の電子化を行う。(上下水道政策課)
- ・上下水道DX技術を用いた点検調査の検討を行う。(上下水道政策課)
- ・災害発生時に迅速かつ安全に砂防施設の状況把握を行うため、ドローンを用いた測量や施設の点検を推進する。(砂防課)【再掲:「守る」施策NO.28】
- ・砂防関係施設の点検を安全かつ効率的に実施するため、ドローンを用いた点検を実施する。(砂防課)
- ・公園施設の日常点検や定期点検の実施に際し、作業の生産性や安全性を高めるためドローンの活用を検討する。(景観まちづくり室)
- ・災害発生等の緊急時に、限られた人員でも即座に巡視・点検等の対応ができるよう、普段から機会を見つけドローンの利活用を促進する。(道路管理課・治水課・上下水道政策課・砂防課)【再掲:「守る」施策NO.28】
- ・設計する構造物の種類や現地状況に応じて、3次元設計の活用を図っていく。(道路整備課・道路管理課・治水課・砂防課)

【主な事業】

—

「効率的」 社会資本整備を効率的に進めるための施策

重点目標番号	重点目標	施策番号	施策	頁(別冊)
1	社会資本整備を効果的に進めるための施策	1	公共事業評価の実施	91
		2	計画的な用地取得の推進	92
		3	官学連携の推進	93
		4	官民連携と地域住民の参画	94

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

効率的			
重点目標番号	1	重点目標	社会資本整備を効果的に進めるための施策
施策番号	1	施策名	公共事業評価の実施

### 【背景・課題】

・公共事業の実施にあたっては、県民にとって真に必要性が高く、より大きな効果が早期に得られる事業を効率的に実施することが求められている。

### 【取組・指標】

・公共事業について、事業実施の是非、継続の是非、改善措置等を決定するため、事業の各段階(予算計上前、事業着手後、事業完了後)において、事業の妥当性や進捗状況などを評価する。(県土整備総務課)

・第三者の意見を求める機関として、山梨県公共事業評価委員会を設置する。(県土整備総務課)

#### ○事前評価

新たに事業費や調査費を予算化しようとする事業について、まず、事業の妥当性を評価し、「妥当」とされた事業について、優先度を評価する。

#### ○再評価

事業開始から概ね5年経過して工事未着工の事業や事業開始又は再評価実施から10年経過して継続中の事業、全体計画に変更が生じた事業について再評価を行い、事業継続の是非等を判断する。

#### ○事後評価

総事業費20億円以上の事業について、事業完了後概ね5年経過した時点で、事業の効果、環境への影響、成果の達成度等を検証し、改善措置等が必要か判断する。

### 【主な事業】

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

効率的			
重点目標番号	1	重点目標	社会資本整備を効果的に進めるための施策
施策番号	2	施策名	計画的な用地取得の推進

### 【背景・課題】

・社会基盤整備の推進には、事業の根底を支える事業用地の計画的・確実な取得が不可欠であり、その実現には、土地所有者などが生活再建できるよう適正な補償を行うことが必要である。

・また、事業の実施にあたっては、効果的な予算執行の観点等から事業効果を早期に発現することが求められており、その実現には事業期間に占めるウェイトの高い用地取得期間を短縮することが必要である。

### 【取組・指標】

・用地取得にあたっては、任意交渉による取得を推進するとともに、用地取得困難案件については、適期に土地収用制度を活用するなど、計画的・確実な用地取得を図る。(用地課)

・また、効率的な用地取得を推進するため、用地業務の委託など民間活力を活用するとともに、所有者不明土地に関する各種制度の積極的な活用を図る。(用地課)

・用地補償にあたっては、補償基準の適正な運用や権利者に対する説明責任を果たすなど、公平性・透明性を確保するとともに、各種研修会等を通じて用地職員の資質向上を図り、事務の円滑化・迅速化を図る。(用地課)

### 【主な事業】

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

効率的			
重点目標番号	1	重点目標	社会資本整備を効果的に進めるための施策
施策番号	3	施策名	官学連携の推進

### 【背景・課題】

・山梨県県土整備部と山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)は、県土強靱化に関し、地域の実務課題の解決や持続可能な地域づくりに向けて緊密に連携して取り組むため、令和4年6月に連携協定を締結した。

・公共事業により整備される施設は大規模なものが多く、地域の景観に極めて大きな影響を及ぼすことから、公共事業の実施にあたっては、地域がもつ特性を理解し、豊かな景観の保全や魅力ある景観の創造に先導的な役割を果たす必要がある。

### 【取組・指標】

・山梨県県土整備部と山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)との連携をより強化かつ深化させるために、双方組織の様々な分野において、双方が相談しやすい環境を醸成し、各分野における地域の県政実務課題の解決のため、行政課題と大学研究のマッチングを進める。(県土整備総務課)

[指標] マッチング件数 R7年度 5件 → R12年度 10件

・景観に配慮した公共事業となるよう、事業の構想・設計・施工・維持管理の各段階において景観の専門家から指導・助言を受ける公共事業景観検討を活用し、積極的に良好な景観づくりを推進する。(景観まちづくり室)

### 【主な事業】

## 山梨県社会資本整備重点計画(第五次)施策表

効率的			
重点目標番号	1	重点目標	社会資本整備を効果的に進めるための施策
施策番号	4	施策名	官民連携と地域住民の参画

### 【背景・課題】

・活力ある地域社会の形成に向けて、地域のニーズに即した必要なインフラの機能が発揮されるためには官民連携手法の活用や日常的に利用する地域住民と連携した取組が必要である。

### 【取組・指標】

・インフラメンテナンスに取り組む市町村を支援するため、官(自治体)・学(大学)・民(民間の技術)を構成員とする新たな支援体制を構築する。(県土整備総務課)【再掲:「繋げる」施策NO.13】

- 地域インフラメンテナンス(セルフメンテナンス)に対する支援
- 点検補助に対する支援
- 新技術活用に対する支援
- 多様な契約方式に対する支援
- 複数自治体のインフラや複数分野のインフラを「群」として捉え、効率的・効果的にマネジメントしていく「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」導入に向けた支援

・各出先事務所において、地元地域の企業ヒアリングを実施し、道路の利用状況、ニーズ、課題等を聞き取り、今後の道路事業の参考とする。(道路整備課)

・地域住民、企業等の団体が、本県が管理する身近な公共空間である道路、河川及び公園(以下「土木施設」という。)のボランティア活動を通じて行う美化活動等(やまなし土木環境ボランティア事業)を実施し、土木施設の維持管理及び地域の環境に対する住民意識の高揚を図り、快適なまちづくりを推進する。(道路管理課・治水課・景観まちづくり室)

・山梨県災害復旧アシストエンジニア派遣制度を活用した公共土木施設の災害発生時における対応力の強化を目的として、県土整備部と(公社)山梨県建設技術センターが連携し、土木技術職員が不足する県内自治体(県及び市町村)を支援する。(治水課)

・下水道事業が抱える課題を解決するため、民間事業者が保有する下水道運営のノウハウを最大限活用し、持続可能な下水道運営を目指す新たな官民連携方式である「ウォーターPPP」を導入する。(上下水道政策課)【再掲:「繋げる」施策NO.12】

・県土整備部職員OBのスキル・ノウハウを活用し、若手職員の育成に取り組む。(公共主幹)

### 【主な事業】